

平成17年 第4回沼田町議会定例会（1日目）会議録

平成17年12月14日（水）

午前10時02分 開 会

1. 出席議員

議 長	9 番	吉 田 好 宏	議 員	1 番	杉 本 邦 雄	議 員
	2 番	横 山 忠 男	議 員	3 番	室 田 俊 朗	議 員
	4 番	久 保 寛	議 員	5 番	津 川 均	議 員
	6 番	山 田 英 次	議 員	7 番	上 野 敏 夫	議 員
	8 番	絵 内 勝 己	議 員	10 番	中 村 保 夫	議 員
	11 番	野 道 夫	議 員	12 番	橋 場 守	議 員
	13 番	大 沼 恒 雄	議 員			

2. 欠席議員 な し

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	西 田 篤 正 君	監 査 委 員	山 木 一 男 君
教育委員長	植 木 和 美 君	農業委員会	中 山 勝 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助 役	藤 間 武 君	総務課長	金 子 幸 保 君
地域開発課長	生 沼 篤 司 君	財政課長	辻 山 典 哉 君
農業振興課長	矢 野 潔 君	住民生活課長	辻 広 治 君
建設課長	神 憲 彦 君	和風園園長	中 村 幸 雄 君
旭寿園園長	田 中 聡 君		

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	松 田 剛 君	次 長	金 平 嘉 則 君
-----	---------	-----	-----------

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	浅 野 信 行 君	書 記	斉 藤 真 二 君
------	-----------	-----	-----------

8. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	決算特別委員会決算審査報告（認定第1号）
	決算特別委員会決算審査報告（認定第2号）
	産建民生常任委員会所管事務調査報告
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
議案第68号	指定管理者の指定について（スコーレセンター他）
議案第69号	指定管理者の指定について（沼田自動車学校他）
議案第70号	指定管理者の指定について（沼田観光情報プラザ）
議案第71号	指定管理者の指定について（コミュニティーセンター）
議案第72号	指定管理者の指定について（沼田町農産物共同利用予冷施設）
議案第73号	指定管理者の指定について（沼田町米穀低温貯留乾燥調整施設）
議案第74号	指定管理者の指定について（沼田町高品質堆肥製造施設）
議案第75号	指定管理者の指定について（沼田町在宅老人デイ・サービスセンター）
議案第76号	沼田町道路線の認定について
議案第77号	空知教育研修センター組合を組織する地方公共団体の数の減少及びその共同処理する事務の変更並びに空知教育研修センター組合規約の変更について
議案第78号	平成17年度沼田町一般会計補正予算について
議案第79号	平成17年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第80号	平成17年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第81号	平成17年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第82号	平成17年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第83号	平成17年度沼田町老人保健特別会計補正予算について
議案第84号	平成17年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第85号	平成17年度沼田町水道事業会計補正予算について
発議第1号	沼田町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について
請願第7号	憲法の改悪に反対し、九条を守ることを求める請願について
請願第8号	最低保障年金制度の創設を求める請願について

- 意見案第 18 号 最低保障年金制度の創設を求める意見書（案）について
- 意見案第 19 号 義務教育費国庫負担制度の廃止と、学校事務職員と栄養職員を適用除外することに反対する意見書(案)について
- 意見案第 20 号 平成 18 年度予算等における森林・林業・木材産業施策の確立を求める意見書（案）について
- 意見案第 24 号 平成 17 年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書(案)について
- 閉会中の所管事務調査の申し出について（産建民生常任委員会）

(開会宣言)

○議長（吉田好宏議長）これより、本日をもって招集されました平成 17 年第 4 回沼田町議会定例会を開会いたします。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉田好宏議長）日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、4 番 久保議員、13 番 大沼議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（吉田好宏議長）日程第 2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。橋場委員長。

(橋場委員長 登壇)

○委員長（橋場 守委員長）平成 17 年第 4 回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を御報告申し上げます。

去る 12 月 8 日、午後 2 時 30 分から議会運営委員と正副議長出席のもと、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。これによりますと、今定例会に提出される案件は諸般報告 2 件、委員長報告 3 件、行政報告 2 件、一般質問、町長に対して 5 人 8 件、教育長に対して 2 人 2 件、計 10 件であります。

更に、一般議案 9 件、平成 17 年度補正予算 8 件、規約の変更 1 件、議員発議 1 件がありました。この他、議長に提出された請願書、要請等、6 件の内 4 件を上程すべきものとして取り扱うことで、意見の一致を見たところであります。

以上、付議事件全般について審議しました結果、今定例会の会期は、本日 14 日水曜から 15 日木曜までの 2 日間とすることで意見の一致をみております。

以上、申し上げ、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（吉田好宏議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長報告の通り、本日から 15 日までの 2 日間に致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から 15 日までの 2 日間に決しました。

(議長の諸般報告)

○議長（吉田好宏議長） 日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたので、ご覧願います。

(決算審査報告)

○議長（吉田好宏議長） 日程第4、決算特別委員会の決算審査報告、認定第1号を議題と致します。委員長の報告を求めます。杉本委員長。

(杉本委員長 登壇)

○委員長（杉本邦雄委員長） 委員会の決算審査報告。平成17年第3回沼田町議会定例会において設置され、付託された案件について、審査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規程により報告する。

（以下、審査報告朗読）

○議長（吉田好宏議長） 委員長の報告が終わりました。本決算に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであります。お諮り致します。本決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） ご意見なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

(決算審査報告)

○議長（吉田好宏議長） 日程第5、決算特別委員会の決算審査報告、認定第2号を議題と致します。委員長の報告を求めます。杉本委員長。

(杉本委員長 登壇)

○委員長（杉本邦雄委員長） 委員会の決算審査報告。平成17年第3回沼田町議会定例会において設置され、付託された案件について、審査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規程により報告する。

（以下、審査報告朗読）

○議長（吉田好宏議長） 委員長の報告が終わりました。本決算に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであります。お諮り致します。本決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） ご意見なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

(所管事務調査報告)

○議長（吉田好宏議長） 日程第 6、産建民生常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。室田委員長。

(室田委員長 登壇)

○委員長（室田俊朗委員長）産建民生常任委員会所管事務調査報告を致します。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり、会議規則第 77 条の規程により報告する。

（以下、調査報告朗読）

○議長（吉田好宏議長） 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は、委員長報告のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） ご意義なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり受理することに決しました。

(行政報告)

○議長（吉田好宏議長） 日程第 7、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

(西田篤正町長 登壇)

○町長（西田篤正町長）平成 17 年第 4 回の定例会を召集申し上げましたところ、時節柄何かとご多用の中、全議員のご出席を賜りましたこと、まずもって御礼を申し上げます。只今から、一般行政報告を行います。

（以下、一般行政報告を朗読）

○議長（吉田好宏議長） 次に、教育長。

(松田 剛教育長 登壇)

○教育長（松田 剛教育長）教育行政報告を申し上げます。

（以下、教育行政報告を朗読）

○議長（吉田好宏議長） 以上で、行政報告を終わります。ここで、休憩を致します。

10 時 46 分 休憩

13 時 32 分 再会

(一 般 質 問)

○議長（吉田好宏議長） 再会を致します。日程第 8、一般質問を行います。始めに町長

に対して、通告順に順次発言を許します。１１番野議員、農業後継者に育英資金の貸付制度を新設することについて質問して下さい。

○１１番（野 道夫議員）１１番。農業後継者に育英資金の貸付制度を新設することについて、町長にご質問を申し上げたいと思います。

農業経営者の高齢化により、農業の将来に明るい展望がないために、離農する方が、毎年道内で続出しております。しかし、世界的にみるならば、人口の急激な増加によって、近い将来において、食料が不足することは確実だと伝えられております。こうした状況下にあって、農作物を海外からの輸入に依存している今の姿勢を改めるべきであり、そのためには農業後継者を育成しなければならないと考えているところでございます。

沼田町では、約３００戸の農家が稲作を中心に営農努力をしております。その指定農業大学に入る者には、限度額数百万円か、それから短大農学部に進学者には何十万円かを無利子で融資をし、卒業後農業を継ぐと返済を猶予し、卒業後農業に従事の場合は、返済免除をし、ただし途中で農業を離農した場合には、金額返済をするというような事が如何かなと思います。

長期的な視点にたち、農業後継者を育成確保していくためには、思いきった施策を打ち出さなければならないと考えております。こうした育英資金制度を創設することについて、町長に対してお伺いを致したいと思います。

私、こういった農業問題で、かなり沼田町でも後継者がたくさんおられると思いますが、やはり農業学校を出て、沼田の農業のために一生懸命努力をする。こうした後継者が沼田町に、後を継ぐ人間がいなかったら、沼田町の農業は果たしてどうなるかという感じがしますので、町長に対して私、ご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問については若干、私共と考え方が違う面もありますけれども、農業後継者が育てば農業の受給率が引き上がったたり、農業経営が改善するという状況には今はないと思っていますので、その辺はちょっと考え方が違いますけれども、ご質問の内容の育英資金につきましては、既に私が町長に就任した折に、沼田町の奨学資金制度を改正しまして、農業後継者は貸し付けた奨学資金は返還しなくて良いという、町独自の条例もありますし、合わせて道の事業でも農業大学校等に入れば、それぞれの支援制度もありますので、これらについては十分対応が出来ている体制になっていると、私共は理解しておりますので宜しくお願いします。

○議長（吉田好宏議長）１１番。

○１１番（野 道夫議員）一再— そうですね。まあ、町長と若干食い違いもあると思いますが、そういった条例ですか、そういった決めも沼田町にあると私も聞いておりますけれども、更にこういう農業に対する厳しさというものがあるものですから、できるだけ中身を変えた中で創設していく必要があるのではないかと思います。今、空知

管内の農家戸数というのは、平成16年度で12,140戸。平成16年度に農家の離農者が374戸あります。こういったような事で、空知管内、そして沼田町は約300戸か260戸くらいかもしれませんが、空知管内で沼田町の農家戸数が1、2年で全部離農していく状態になっている訳です。

こういったものを、やはりこれから行政的に考えていかなければ、箱物とか色々な物をこれから建てていかなければならないと思いますが、私はこういった子ども達に、学校に行って頂いて、素晴らしい勉強をして頂きたいと思っております。

それと、北海道に農業大学というのはいくつありますか、ご存知ですか。ちょっと教えて頂きたいのですが、分かれば教えて下さい。

(不解読)

分かりました。北海道の農業大学というのは、これ覚えておくと良いですよ、道の機関で4年生の大学は、十勝の本別町に農業大学というのがございます。それと網走に東京農業大学、帯広の畜大、江別の酪農大学。美唄に専修大学、これも農業関係です。深川の拓殖大学。それから、JAカレッジ専門大学。これは江別の大麻にあります。私が知っている範囲でも7つくらいあるのです。まだあると思うのです。そういうような、沼田町に近い、深川の拓殖大学とか、美唄にもあります。江別にもあります。それから大麻は農業大学です。JAカレッジ専門大学という、初めは何かなと思ったのですが、カレッジとは横文字で大学という意味なのです。あまり〜〜〜〜(不解読)

だいたい大学というの10くらいあるのです。ですから、こういうことも覚えた中で、ひとつ沼田高校へ行ってでも、こういう農業大学に行って、沼田町の後継者として残って従事して頂きたいという、私は沼田町からの要請も必要ではないかなという感じがします。学校の通勤手当を出すとか、そういうミミッチイ物ではなく、こういうことで沼田町の農業を守っていくという気持ちがあれば、もっと中身を変えてこれからの農業を守って頂きたいなと思うのですが、もう一度町長どうですか、私のいった事について、考え方が大分変わっていますか。

○議長(吉田好宏議長) 町長。

○町長(西田篤正町長) 私と違うのは、私は今の農家の置かれている状況を子ども達が理解した場合に、むしろ大学に行く行かないよりも、農業に対する就農する不安感といいますか、そういうものが非常に強くて、また実際に経営されている農家の皆さん方の言葉を聞きましても、自分の息子に今の状況で農家を継いでくれと言えないというのです。ですから、お金を支援してやれば後継者が育って農家を継ぐという状況ではなくて、私共は行政としてやはり今の農業の環境をどうやって改善するか、そのことに全力を投入しなければならないだろう。

そのことが19年から始まる、直接の支払い制度等も、そういう意識で生まれてきたのだらうと思いますが、まだ十分でありませぬので、更にそういう所に重点を置いて、安

心して農業経営ができる環境を作ることが、農業後継者が喜んで農業に就農できる。そういうことだと思いますので、若干その辺が私と考え方が違う。

申し上げましたように、町の育英資金も大学は3万、高校は7千円ということで、これは農業に就農した場合は、全額返還しなくてよい条文になっておりますので、町としても最大限の努力は常に行っているという感じで、ご理解を頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） 11番。

○11番（野 道夫議員） 町長分かりました。やっぱりこれから大学に行くといえば、農業が物凄く厳しいものですから、私はできたらひとつ大きく言えば、4年生大学に行ったら150万円くらい出してあげるとか、2年間の短大なら、70万円くらい出してあげる。そのために農業の勉強をして、沼田町に残ってひとつ農業人として頑張ってもらいたいというような事を私はお願いしたいので、今時期2万や3万の金を出しても、それがどうこうという問題じゃないと思うのですが、やはり今、沼田町の農業が本当にどうしたら良いのか、悩みが非常に多い訳ですから、沼田町もおそらくここ1、2年で、相当離農者が出ていると思うのです。

ですから私は、こういった問題を真剣に、前のものの考え方と、また今更に変わってきた、環境問題ということも今、町長もお話されたのですけれども、環境というのは、綺麗にするとか農業するのが環境ではなく、環境というのは人間が生まれて死ぬまでが環境でございますから、そういった中身も十分考えて私は、農業問題に力を入れて頂きたい。力を入れていることは分かっていますが、それ以上にひとつ力を入れて頂きたい。このように私、ご質問申し上げるのですが、これに対してやはり町長の考えと私と食い違っているものですから、ちょっとまずい面があるのかなと思いますが、ひとつそんなことで又、十分検討して頂きたいなと思っております。

○議長（吉田好宏議長） 次に、議員を含む特別職の給与カットについて質問して下さい。

○11番（野 道夫議員） 議員を含む特別職の給与カットについてですが、民間のリストラ、賃金引下げといったことを考えれば、親方日の丸と言ったのは過去のことで、国、地方ともに財政が苦境にある時、本給引下げも受け入れざるを得ない状況にあります。こうした時に、我々特別職は、まず足元から考えるべきと思うが、不況にあえいでいる町民、本給を引き下げられた職員の前で、特別職も給与を12月1日付けでカットすべきではないかと私は思います。

町民、職員共に痛みを分かち合うためにも、早急に給与カットに取り組むべきと私は考えますが、これについて町長さんのご意見を伺いたいと思います。

なお、先ほど全員協議会の中で、助役の方から特別職の給与のカットについて平成18年の4月1日付けで改正をしたいというお話も先ほど聞かされました。ですけども、やはり私は、古い人間の考え方かもしれませんが、先に親方から下げて、職員の給与を下げるような姿勢が絶対必要ではないかと考えるのですが、この変を町長に対してお伺

い致したいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問の特別職の給与のカットについては、今、お話のように助役から来年の4月から実施をしたいということで、ご説明をさせて頂いておりますけれども、これは前回も全員協議会で近いうちに素案を示して協議をしたいという事で、お話申し上げておりましたので、まさかこういう質問が出るとは思っておりませんでした。私共は、他の町村の場合と比較しまして、決して遅いという訳ではなく、私共3役の給料も、過去2回に渡って減額をさせて頂いております。

それから、議員の皆さん方、あるいは私ども含めて、15%の手当の上積みもカットさせて頂いております。これは他町村に先駆けて、こういう事をやってきたという事をまずご理解頂きたいと思います。それから引き続き、私共はそういうものの対応をするという事で、今回の全員協議会で説明させて頂いた訳ではありますが、職員が下げたから下げなさいという事ではなくて、職員を下げる前に、私共は自ら2回に渡って減額をしてきている。そのことをご理解頂きたいと思っております。

今回も、それぞれ職員は手当の増額それから本俸のカットで、差し引きチョンチョンといいますか、まあまあの状況なのですが、私共はあえてそれをしないで、手当の上積みは遠慮しましょう。既に、給与については過去2回に渡って報酬審議会が答申した金額よりも下げておりますので、今回は見送って、4月から改めて引下げをさせて頂きたい。

助役から説明があったか分かりませんが、下げるという事は、下げた金額と15%をカットしたことによって、まだ低い所も確かにありますが、管内17の町村の中では一番下の方に、おそらく入るであろう。そういう改革を私共はやっていますので、ご理解を頂いて、お願いしたいと思いますが、ご質問の野議員が、12月1日から是非、議員はやりなさいという事であれば、私共は議員の分については12月1日から実施する。こういうことは、議員の皆さんの中でご相談頂きたいと思います。

今申し上げましたように、私共3役については、来年の4月からすでに2回に渡って実施しておりますので、そういう考え方で進めさせて頂きたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

○議長（吉田好宏議長）11番。

○11番（野 道夫議員）一再— これは、一般町民というのは中々そういう事は理解できない。という事と、私共街中歩いていると、役場の職員さんの給料が引き下げられた。そんな事が、はっきり私どもに自然に分かる。ということは、売上げが急激にがた落ちになってくる。こういう物の言い方をする。だから議会議員、貴方たち自ら、報酬引下げをして、それから職員さんも一緒に下げるんだという気持ちで、貴方がた町民の代表なのだから、それくらいのことお話しなさいというのが、私、町民からの声も強か

った物ですから申し上げております。

そして、町長のお話については、中々一般の人は分かりにくいと思います。ですから、これらについて、どのように説明をしたら良いのかという感じです。ただ、12月に職員の給与が0.3%引下げした、それについては年末手当も全てその給料によって計算されますから、若干年末手当も少なくなるという事になる訳です。もし、そうでなかったら、職員も来年の4月1日に一緒に給料を引き下げることが良いのかなという感じをしています。

それと、議会議員の関係についても、ここに報酬で生活している人はあまりいないと思うのですが、今町長が言ったように、もしもあれだったら、後で委員会をやって、議員の報酬を下げて頂いて、それからまた正式に3役の給料の関係についても、私の方で色々協議をして頂きたいなと私は考えております。高い安いということではなく、沼田の町長さんの場合報酬は、北空知では一番、17町村では4番目です。助役さんも、北空知では2番目、17町村の中では7番目、教育長も北空知では2番目、17町村では9番目となっております。議会についても、議長は、北空知管内は2番目、17町村では12番目。副議長は、北空知で3番目の17町村では13番目。委員長は北空知で3番目、17町村では13番目。議員は、北空知で3番目の、17町村で12番目ということになっております。

ですけど、4月の1日になった場合には、ぐっとランクが下がりますから、こんなことも私、調べさせて頂きまして、皆さん方に理解して頂きたい。それと、役場職員さんは、本俸そのものが、空知管内の職員の給料をみますと、中以下ですか、今は大分上がったのかなと思いますが、前は下から2、3番目の給与だったと思うものですから、これらを他町と同じように0.3%引き下げられていけば、退職される方も、そういったものに全部響くものですから、こういった事もやはり、仕事してもらう以上は、ある程度の給料は差し上げて働いてもらった方が良いのではないかという感じがするのですが、こういったことについてちょっと町長、私の言い方がちょっと過ぎたという感じもしますが、私はできたら、議員自ら引き下げなさいというのが町民の声ですから、これをひとつ、後程委員会の中で私は審議して頂きたいと考えております。

これに対してご質問ありましたら、お伺い致します。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）前々から給料の関係については、説明させて頂いておりますけれども、単純にラスパイレスだけで、職員の給料が高いとか低いとかいう判断は難しいというのは、前々から議会でも申し上げております。

従って、一定の所をとらまえると、確かに低いという状況が出る場合もありますし、その対象者がそこに入ると高く出る場合もあります。ですから、そういう面では、近隣的に、私達は北空知管内を標準にしておりますけれども、管内の中で、比較的高いのが妹

背牛と北竜ですが、幌加内・秩父別・沼田はだいたい横一線でいっているだろうと思っていますので、職員の方も、大変ご苦労頂いておりますけれども現状の、財政状況の中では、やむを得ないのかなと思っていますところであります。

また、町民の皆さんから色々なそういう声があるという事でございますので、出来るだけ議会議員の皆さん、そのような事に対しては色々私共は、議員協議会の中でも説明しておりますので、そのことを町民の方々に又、しっかり説明するという事とも、議員皆様の責務じゃあないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと今、管内的な給料を比較しての発表がありました、単純に本俸だけではなくて、私共は先ほど申し上げましたように、議員の皆さん方にも、手当の15%の上積みはカットさせて下さい。私共もカットしますよという事でやっています。手当の15%をカットしますと、本俸の何千円カットどころではないのです。ですから、総合的に見て、年収でいくらの位置にあるのかを調べないと、それは中々判らないだろうと思うのです。

それと、今申し上げましたように、特別職も減額しますという事を、助役から説明させて頂きましたけれども、議員の皆さん方も同じように、北空知管内の平均的な所に下げさせて下さいという事も、あわせて説明させて頂いておりますし、そして教育委員さん、農業委員さんも、管内の標準的な所にもっていきたいという事で、あらゆる階層についてのそれぞれの行政委員の報酬削減を4月からやりたいということで、ご説明申し上げますたつもりでおりますので、その辺もまたご理解頂きたいと思ひます。

職員の関係については、確かに0.3の削減はされました。しかしながら、手当で0.5プラスされている訳ですから、そうした意味と、私共は職員には手をつけたくないという事で、今申し上げました手当の15%、10%、5%という、それぞれの役職に基づく上積みの分については、一切手をつけていない訳です。こうしたこともご理解頂いて、総合的に判断して頂ければ、私共がやっている行財政改革の中で、特別職あるいは議員、その他の委員の皆さん方も痛みを伴って行政改革をしているのだと事が、町民の皆様方にも理解頂けるのではないかとと思ひしておりますので、ご理解賜りたいと思ひます。

○議長（吉田好宏議長） 11番。

○11番（野 道夫議員） 一再々 判りました。中々やはり、一般の町民に説明するというと、私共総務課で職員のプロではありませんので、中々説明するという事は、非常に難しいのです。ですけど、やはり私が申し上げた以上、議会議員自ら町民代表で出てきている議員ですから、やはり議員だけでも良いから、12月1日付けくらいで、若干引下げをするという気持ち、議長、ちょっと考えておいて後でちょっと検討して頂きたいと思ひしております。

それと、本当に判らないというのは、今日ちょっと傍聴の方もおられますけど、最近色々な所に行ったら、沼田町役場の職員さん、課長連中といたら、1千万近くお金を

もらっているのだろうなという話しをする人が多いのです。ですけども私共、色々な関係で調べてみると、今平均、課長クラスで42、3万くらいですから、16掛けでも6百5、60万円くらいですか、補佐で月38万くらいで、16掛けすると600万ちょっとになる訳です。主査で、月31万円、一般職は19万円。これを16掛けて、一般職で300万円くらい。わりと、一般の人というのは、公務員の給料は高いからと言っていますから、私もこういった事を調べて、そんなに役場の職員さん給料を1千万も貰っていないよと、3役ならば1千万出るかなという感じがします。

普通、町長さんだったら大体、1,300万円から1,400万円くらいの金が入ると思うのですが、一般職といたら、それくらい貰っているのではないかという人が多いものだから、私はこういうものは計算して、私町民の人にお話をしております。

そんな事で、できたら町長、痛み分けというか、特別職もこうやっている。だから職員も同じように、痛み分けで給料の引下げにひとつ、沼田町民のために頑張ってもらいたいという姿勢というのは、私は必要だなと感じます。

ただ、中間で下げてきているから、ちょっと今の所わかりにくい、私ども前から下げてきています。下げてきているけども、たまたまうちのらが、遅れてきているから、役場の職員が先になっている。今度、私共のやつが4月1日にまた、ダウンするというお話ですから、これはやはり聞いてみないと中々判らない。そういったことも、私は町民にこういった中身を訴えていきたいと感じを致しております。

これで終わりますけども、議長ひとつまた、議員の関係については、ちょっと検討して頂きたいと考えております。終わります。

○議長（吉田好宏議長）11番。次の、沼田厚生病院の存続について質問して下さい。

○11番（野 道夫議員）沼田厚生病院の存続についてですが、この存続について、先程町長さんの、行政報告の中で、色々説明がございました。それと、各それぞれの町内に行って、説明をされているという事も聞いていますし、私どもも町長からとか、色々役場の課長さん方からも、1、2回は、沼田厚生病院のことでお聞きをしております。ただ、色々な所で、部落で説明をしているだけに、町民が非常に厚生病院に対する、高齢者が心配をしております。そんな事で、私はできたら、早めに、8月、9月に説明されたのですが、その後は全くどのように動いているのか、全く判りません。ですから、こういった事をある程度判れば、町民に広報でも良いですし、何かで私は説明をすべきと考えております。

それと、私、厚生連に行って、色々話しも聞いたのですが、沼田厚生病院というのは、何で運営をしているかという、診察だけでは絶対やっていけないのです。そのほかに、まず人間ドッグとか、町民の健診、それと農家の家庭薬。そういったもので、運営をしております。ですから、町長も色々心配をされて、果たして沼田町で、町立医療施設の

建設をどのようにしたら良いのか心配されていると思うのですが、万が一鵜川町のように、27億から28億のお金を投資をして建てたのは良いけど、町立で建てた場合に、どうやって病院の先生を引っ張ってこられるかは、非常に難しいのです。厚生連だからここに2・3人のお医者さんが来ておりますけども、これが町立の病院ならば、医者は来ないと思うのです。絶対儲からないのですから、そうなってくると、これは町長もかなり悩んでいると考えます。できたら私共、町民の人達の意見も聞くのですが、できたら深川市立病院と協議をして、深川市立病院の出張所的な、小さな病院を建てて、何かあったらすぐ1日、2日の入院は出来るけれど、すぐ深川市立病院に配送してもらうという事も、考えてはどうかと、町民の方も心配されているものですから、私は町長の8月、9月に色々心配されて、色々な所で説明している事を聞いております。そんなこともあり、その後、何か変わったことがあれば、お知らせ頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）病院の関係につきましては、議会の全員協議会等で担当から説明されているかと思いますが、現在のところ、厚生連から、このような考え方で建てたいという案は、私共頂いておりますけども、その案についてこれから内部で、それぞれ検討委員会等を設けて協議する段階になっておりますので、今の段階では、こういう規模で、このようにするという事はまだ決まっていないというのが実状でございます。

私共としては、前回の住民の皆さんに説明をさせて頂いた折には、病院が無くても良いという意見は全くありませんので、これはなんらかの形で、医療機関を残さなければならぬというのは、私共も当然考えておりますけども、今は刻々状況が変わりますので、慎重にやらなければなりません。例えば、今、厚生連が提案してきている中身で、療養型のベッド数は認めないという厚生労働省の方針ですとか、様々の変化が出てきていますので、そういう所を整理しながら、どういうふうに厚生連が対応してくれるのか、その辺もよく見極めなければならないだろうと思っている所であります。

特に今、お話のように、研修医制度が出来て、新聞によりますと旭川医大が、研修生が非常に少ない、全道でも一番低いそうですから、おそらく卒業生が各病院にまわることが非常に困難な状況が生まれるだろうと思います。沼田の厚生病院は、全て旭川医大から来ていますので、そうした影響がもろに出てきやしないかと心配をしています。

それと、町が直営で病院事業をやった時に果たして、医師を確保する事が困難な状況にならないか、これも非常に大きな心配です。それから、深川市立病院と提携してはどうかと、これは消防の関係で指定救急で既に提携になっていますが、果たして住民の皆さんが、深川市立病院の出張所、診療所といいますか、そういうものを望んでいるのかどうか、これも住民の皆さんにきちっと判断を仰がなければならない。

それから、深川市立病院自体も今、経営は非常に厳しいだろうと思うのです。患者さんがかなりの数で減っている。ですから赤字が相当増えるであろうと、一般的な話を

私も聞いていますが、そうした中で、自治体同士が連携する事が果たして良いのかどうか、これも考えなければならない。むしろ、そうなるとすると、やはり診療体制の縮小をかけて旭川厚生病院の分院という形か何か、そういうことも考えていかなければならないと思いますが、厚生連としては診療所では運営はしませんが、はっきり前回助役段階の会合の折に、そのようなお話をしているという事ですので、一通りは正規の科を備えた総合病院ではないと、病院としては受けないという事であります。その辺も十分判断をしなければならないと思います。

ただ、厚生連の来期の、運営計画の中で、3月までに建てるかどうかという返事をほしいという要請がありますので、私共としては、現状は建替えをさせていただきます。しかし、規模、内容等は、これから詰めてまた、相談をさせていただきますという事で、返事をするつもりでおりますが、この場合も、途中で建築ができなかった場合は、やむを得ませんという回答を頂いておりますので、一応住民の皆さんの反対の意向もありませんので、そういう考え方で申し込みをしようと考えております。

何故、そういうものがいつまでも必要なのかとなりますと、まず第1に和風園、旭寿園の施設の指定医ですが、これが例えば厚生病院が、一人の医師がやっている診療所的なものになりますと、おそらく和風園、旭寿園の診療は出来なくなってしまうのです。今は、外科と内科がそれぞれ受け持って両方やって頂いておりますから、その空いた所に旭川厚生病院から診療医師を入れてくれている状況です。そういうことも、総合的に考えていかなければならないだろう。そういう事も考えながら、まだ総体的にどういう規模で、どういう内容でやるかということは、また別途協議させて頂きたいと思います。

いずれにしても、過疎債という一番有利な条件のものが、21年度に切れますので、それまでの間にはきちっとした結論を出したいと思っている所であります。前回の、厚生連の所在市町村の会合に、今話に出ました、私共は3分の2の赤字を持てということですから、それならば、家庭薬の売上げの利益をその中に入れてくれと、沼田の住民が買っている家庭薬を、全て本部で持って行くのではなくて、沼田の住民の分は、沼田の厚生病院に入れてくれることが何故できないのだという所まで、私共言っています。

ですから、そういう事も詰めながら、3分の2の負担、新築した場合の規模、町の財政負担がどうなるか、こういうものをもう少し詰めさせて頂いて、住民の皆さんに説明の機会を設けさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） 11番。

○11番（野 道夫議員） 町長判りました。本当に1年、1年、沼田町の高齢者も年を取っていくものですから、非常に心配をされております。そんなことで、できたらある程度、見通しがつけば、町の広報でも流して頂いて、町民が安心して暮らせるようにして頂きたい。それと、広域的に是非ひとつまた色々とお話をしながら、より良い方向に持っていくようにお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（吉田好宏議長）次に、8番、絵内議員。医療費の削減について質問して下さい。

○8番（絵内勝己議員）8番、絵内です。医療費の削減という事で、ご質問をさせていただきます。昨今の時代、給料は下がりといひましようか、収入減の中において、そして掛かる経費は段々と増加する状況下にあるのは、全私達町民をはじめ、多くの皆さん方が感じるわけであります。

そういった中で、それぞれの分野において、削減できる方法があるとするならば、緻密ではあるけども、それぞれ一歩一歩取り組んでいく必要があると私は考えるのであります。

そういった中で本町の、一人当りの診療費（老人保健）の場合ですが、北海道の順位は、名前を言っ大失礼だと思ひますが、幌加内町が全道1位でありまして、沼田町が7位という、あまり名誉なことではないのが現実であります。

そういった中で、北海道の瀬棚町で、医療費削減に成功した色々な取り組みを聞きました。ここでの、医療費削減の大きな取り組みの一つには、ドクターと保健師さんとの話し合いが緻密に行われてきた事でもあります。そして、なぜそこまで必要だったのかという、やはり、病院でそれぞれ診察されて、そしてまた薬を頂くわけでありますが、高齢者の方々にしてみると、それこそ7種類も、8種類も多くの種類の薬を完全に利用している場合と、していない場合が多々あったように聞かされました。それを保健師さんが、戸々に回りながら、薬の無駄といっは失礼ですが、削減できる所はそれなりの削減をして、今日に至ったという実例もあります。これには、一番大事なのは、ドクターと患者さん、また、それぞれがお互いの信頼関係がなくてはできない一つだと思ひます。

そういった事を含めて、やはり先生と保健師さん等が、今もそれぞれやっておられると思ひますが、更に緊密なものを作っていくべきと感ひるのであります。それぞれによっ、長期入院の患者さんが多くいたのが、かなり減ったのが瀬棚町の場合は、大きなひとつの要因だと聞いております。先程も申し上げましたけれども、瀬棚町は、全道で1位だったのが16年になりますと、128位までその順位が下がるまでそれぞれ努力されたと聞いております。そういう事を含めて、沼田の場合は町立でありませんので、厚生病院ですので、それが一律瀬棚町で行ったことが、すぐ出来るかどうかはちょっと不明な点はあると思ひますが、そんな一つの手法を取っていく事によっ、経費節減をすることに繋がったという事なのではすが、そういった方法に対して町長の、沼田町においての取り組みについて、どのようにお考えか初めにお伺いを致したいと思ひます。

○議長（吉田好宏議長）私達の町も、高齢者が非常に多いという状況で、11月末で65才以上の人口がパーセンテージで31.7%、もう30%を超えてしまったのですね。それと、既にご承知のとおり、老人福祉施設が3箇所、定員189名。そういう状況。これはやはり、大きく響いていると思ひますが、ご指摘の7位というのは、平成15年の、

全国で13位で、全道で7番目ということです。一人当りの医療費が88万4千円ちょっとになりますが、その中で大きな要因というのが、老人一人当りの入院日数が非常に多くなってきているのが実状です。

これはやはり、それだけ沼田町内のお年寄りの皆さん方は、高齢になっているということでもありますし、私もびっくりしたのは、沼田厚生病院には以外と入院患者が少ないですけれども、深川の市立病院にお見舞いなどに行きますと、もう片方のベッドには、沼田町の人がいるくらい、本当に凄い入院の数です。そのような状況が、きっと大きな引き上げ要因になっていると思います。それが数字的に言いますと、総医療費に占める老人医療費の割合が、約70%になっていますので、これはやはり大きな要因で、相当な影響が出ている。

しかしながら、今私共は、来年以降強力に進めようとしている、団塊世代の方を招聘したりする事業をやろうとしているのですが、これはやはりそういう結果に結びついていくような状況下、結果的にはそうなる恐れがあります。

しかしながら、町としても、そうしたものを出来るだけ防ぐという意味で、予防医療といいますか、予防事業に非常に力を入れてさせて頂いておりますし、4千人規模で保健師4人を抱えているという、一時期は東川町が全国的にも有名にだったのですが、今は私の町よりおそらく少ないと思うのです。それほど4人体制というのは、北空知の中でも多い方ですし、そうした面で力を入れている事をご理解頂きたいと思います。

そうした中で、全道的にも早い方でありました、パワーリハビリテーション事業も進めさせて頂いておりますし、或いはインフルエンザの予防接種の奨励もさせて頂いておりますので、そうしたものを通じたり或いは教育委員会と、共にやらなければなりませんが、健康づくりですとか、体力づくり、そのようなものに力を入れながら、予防に力を入れていきたい。特に、行政報告で申し上げましたように、医学療法士が9月に辞めたのは、大きな影響がありますので、お聞きしますと、そろそろ大量に卒業生が出てくる時代になってきたという事でもありますから、早急に理学療法士を抱えて、旭寿園を利用している皆さん方も勿論そうでありますけれども、和風園の方向転換をする上にも、そういうものが必要だと思いますから、是非そのような体制を整えて、現状の保健師の4人体制、それから厚生病院の内科、外科の先生方と十分連携を取りながら、予防に努めさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）8番。

○8番（絵内勝己議員）一再ー それと合わせて、瀬棚町では、経費節減に対しての方法として、私達高齢者になっていけば、最後は亡くなる病名というのが、肺炎で亡くなる方が非常に多いわけでありますけれども、そういった事を防ぐ為に、肺炎球菌といいますか、肺炎のワクチンの補助ですとか、その元となるのが、若い頃に多くのタバコを吸うのが原因であるとも言われています。

ここにデータもありますけども、一日に35本以上吸いますと、かなりの肺炎を患う確率が多くなる表もあります。これを言いますと時間が掛かりますので止めますが、そういった事を考えますと、そういう肺炎球菌ワクチンの補助、又、禁煙パッチの補助といますか、瀬棚町では50%の補助を出したという事でしたけども、幾らかの補助を出してでも将来的に考えれば、医療費が削減されれば、保健税が幾らかでも下がる方向になっていく感じが致しますけども、町長如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）先の国民健康保健の運営委員会、絵内議員さんも委員のお一人ですけども、中でそのような論議があったことも承知しておりまして、早速担当に瀬棚のインターネットから情報等を得たのですが、その情報の中に、あまり保健師が賛成できないような顔をしていたものですから、調べて頂いたのでは、ワクチンの有効性ですか、安全性に関する調査がもっと必要ですよという事が、予防接種問題検討小委員会報告といたしますから、医師会か何処かでやっているものだと思うのですが、こういうものもありますので、実は1月に臨時会も予定していますから、補正予算ででも思っていたのですが、もう少し内部で論議を頂いて、確かに私の認識としては、有効性があると思うのです。それで、希望者に対する半額の助成ということであれば、そう大きな金額ではないという事で考えていたのでありますが、このようなレポートもあるという事がありますので、明年の予算に向けてもう少し内部で検討させて頂いて、勿論これは本人が希望すればという事ですから、特に和風園、旭寿園を利用されているお年寄りについては、そのことが病院に掛かる機会も減るだろうと思しますので、全部含めて、明年度予算に向けて検討させて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）8番。

○8番（絵内勝己議員）一再ー 今の回答の中に、禁煙パッチについては如何でしょうか。タバコが嫌いになる脇に貼るシールなのですが、その補助もお伺いしたのですが、その回答を頂いてないのですが。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）今の所、そこまで検討していませんので、また検討させて下さい。

○議長（吉田好宏議長）8番。

○8番（絵内勝己議員）今の、町長の回答によりますと、かなり前向きに取り組んで頂けるという感じがします。少なくとも私達住民の健康は、町が責任を持って対応できる姿勢というのが私は大事だと思うのです。何はさておき、お金があっても無くても、不健康ではどうしようもない訳です。やはり健康第1に過ごせる、そしてまた、これから少子高齢化の時代において、高齢者が増えていく傾向にあります、それを考えると非常に暗いイメージが多々あると思えます。けれども、健康であれば、高齢者が増えても

楽しい町づくりになっていくと考えますので、今日から、町が新しい方向に取り組んだとしても、すぐにその結果が出てくるものではないだけに、今の内から一步一步の積み重ねが私は大事だと思います。

やはり積極的に、町も色々な面で取り組んでいる事がたくさんある訳ですが、更に努力されて、それぞれ取り組んで頂きたいと思いますが、町長如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○議長（吉田好宏議長）勿論、健康に対する取り組みというのは、私共も真剣にやらなければなりませんし、やるつもりでおります。特に、行政にもそういう役割があることを私も承知しておりますが、やはり自らの健康。自分で守って頂くというか、そういう努力も必要だと思います。幸い、朝の役場前のラジオ体操などを見ていると、非常に参加者が増えて、住民生活課と教育委員会がやった歩け歩け運動が効を奏して、非常に参加者が増え、自発的にグループが出来て、朝運動をしたりする光景も見られますので、更にそういう努力をさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）次に１０番、中村議員。林業問題について質問して下さい。

○１０番（中村保夫議員）１０番、中村でございます。標記の件について、質問させて頂きたいと思います。最近道路を歩いていても、どうも民有林が荒れているような気がして仕様がありません。

特に雪が降ってきますと、去年の台風の後なのだろうけど、風倒木がそのまま、斜めになったまま放置されているという光景をよく目に致します。行政として、それに対してどのような指導をしているのかお伺いを致したいと思います。

私から言うまでもなく、森林というのは保水力それから、水源涵養、色々な意味合いがございます。その中で、保水力が低下するということは、即、水害の発生、それから倒木の放置というものが、僕らどうしても昭和６３年の水害を思い出しますが、もの凄い流木被害を及ぼす。本当に何かあった時には大変だなと考えております。山というのは、管理をしないと二酸化炭素吸収力が落ちたり、これはそれ程目に見えるものではないのですが、そういった現象がおきます。そして最終的には、ただそのままにしている山というのは５０年経っても、６０年経っても資産価値が上がらない。財貨が出るような木が育たないのが現状であります。結果的に資産価値が減少するのが、本当のところでございます。

ただ、管理と申しまして、山主さんにしてみれば、間伐にしても、葡萄のつる切りにしても、当面の収入にはならない。その為に、親父からもらった大事な山だから管理しなければならないと思いながらも、そのまま放置しているのが現状でございます。

これは町主導になるのか、或いは森林組合を経由しながらの指導になるのか判りませんが、こういったことを指導することによって、それぞれの持ち山、沼田町でいいです

と、三井造林ですとか、日の丸産業ですとか、町有林を除いて、大体650町から700町くらい、山主さんで大体144人と記憶しておりますが、それくらいの方が、それだけの山を持っております。それらの山に手を入れる、それによって保水力が増す。資産価値が結果的に増えるという事を、町として本気で考えるべきではないかと思います。

ただ単に財政出動だと、中々大変だろうと思うのですが、今、土建業界が大変苦しんでおりまして、町財政の中で、新たな発注事業というのがどんどん少なくなっているのが現状でございます。そうした中で、土建屋さんに本来の仕事ではないかもしれないけども、食いつないでいくために、山に入ってもらって、林道を作る或いは、スコップをチェーンソーに持ち替えてもらって、木を切ってもらう。そのことによって、土建業界の潤いと申しますか、雇用の促進確保と申しますか、そういったものにもきっと効果があるのだろうと考えております。その点で、町長の見解をお伺い致したいと思います。

また、19年に行われる、植樹祭。これにつきましては、僕もつまびらかには判らないのですが、その町で採れた木の実を植えて、苗を育てて百年後、五十年後の森を造っていこうという全道的なキャンペーンを行っております。それで沼田町の場合、この事業についてどこまで進捗しているのか、19年というと、準備期間、あと来年1年しかないのですが、おそらく種は撒いてあるのだろうと思うのですが、その木がどれくらい育っているのか、それから何処に植えるつもりなのか、そういった構想がどれくらい進んでいるのかお聞きをさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問の林業、非常にそうした面では私共行政も、若干手薄だったのかなと反省をしなければなりません。民有林、ちょっと数字が違いますけども、892haあるそうです。これらを今、色々な角度から御指導頂いた訳であります。私共としても、明年以降、町が直接何をするという事は中々難しい問題でありますけども、担当に聞きますと、それらの植栽、ようするに機能回復する整備事業にも補助金制度がありまして、そういうものも活用できるという事ありますから、100数十戸の方です。そう多くはありませんので、様々な機会に奨励といいますか、そういうものを町として進めさせて頂きたいと思います。

それから19年の植樹祭は、詳しくはあれしていませんでしたけど、19年の6月に苦小牧であるそうですが、今のところミズナラを3,000本程度植える予定だそうです。沼田町は、100本を育てて10本を苦小牧にお持ちし、残りは町内の公園ですとか、学校の施設などで植栽を考えているという事です。そのようなもので、望みたい。

ただ、今おっしゃったように、何処で苗を作っているのかは、私も聞いておりませんでしたので、これは担当課長から説明をさせて頂きたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○議長（吉田好宏議長）10番、よろしいですか。

○10番（中村保夫議員）－再－ 担当の者から説明という事だったので、後で又答弁して頂きたいと思います。

今まで、山主さんがそれほど積極的ではなかったというのは、確かにあると思います。沼田町の山林の構成というのは、892というのは、おそらく日の丸産業さんの面積も入れての話しだと思うのですが、そういった大地主さんを除けば、やはり農家をやっている傍ら、昔の馬草取りの場所、或いはハサ木を取るための3反、4反或いは1町といったような、小さな山林地主さんが多いから中々、本人達はその気になっていなかったのだろーと思います。ここ20年間、殆ど管理がされておりませんで、この前ちょっと調べてみますと、沼田町で去年森林施行をした面積が、植林、下草刈り、間伐も含めて、下草刈りというのは3年も、4年も長いものになると8年やるのですが、延べの数字になりますので、重複して同じ面積が来るのですが、5年間で20町くらいしかやっていない。その中で重複しているのが、何町もある訳ですから、実質手を加えたのは、おそらく4町とか5町とかだろう。日の丸産業さんを除いて650町だとすると、あとの630町は本当に手付かずなのです。

我々も実感としてよくあるのは、僕は山際に住んでいるものですから、3時間も雨が降ると、山から泥水が流れてくる。これは保水力が無くなったのだと感じます。事実山に行ってみますと、コクワとか葡萄とか或いはそういったものが潤沢に採れて、それは一見豊かな山のようにですが、本来山には、そんなものがあってはならないのです。ある所には、楽しみとしてあっても良いのかもしれないですが、やはり山は木を育てるところ。それを人間が、利口になって利用させてもらえる所でございます。

そういった意味からも私は、特に19年に行われる植樹祭というのは、山林思想の啓蒙という意味では非常に価値のあることだと思うのです。今からやっていくという事ですから、やって頂きたいのですが、子供達に種を蒔く事から教える。或いは、植えるのを教える。管理することを教える。そういったものを長いスパンでやっていかないと考えております。

ここにもちょっと書いてありますけども、これ賛否両輪ありますけども、環境税がどうも来年度からできるのかなと、この議場の中にも反対される方おられると思いますが、京都議定書を守っていくためには、そういったものも最終的には必要となるのだろーと思います。ただし、3,700億といわれている環境税の30%くらいは、緑のダムを造ったり、或いは緑の二酸化炭素吸収力を作るために使おうという意見もあるのですが、やっていない所には交付されないのです。私達はそういったものも取り込みながら、町の財政も幾分かは出てまいります。道と国から68%の補助があつて、後の32%は本人払いなのですが、21世紀北の森事業というのもありまして、その内の17%が道が持つて、市町村の負担が10%です。だから町としての補助金も必要にはなってくるのですが、個人負担は5%で、そういった間伐事業或いは造林事業ができるという事を

町民の皆さんに広く周知してですね、この沼田町の 28,000ha ある内の 1 万数千 ha を三井農林が持っていて、里山が 6 5 1 ha あります。そんな山をみんなの力で、累代に渡って守っていくようなことを町が主導でやって頂きたいと思います。

先程の答弁漏れの部分も含めて、その点について思想の啓蒙という意味合いで、今後どう取り組んでいくのか、もう 1 回答弁をお願い致したいと思います。

○議長（吉田好宏議長）最初に町長。

○町長（西田篤正町長）冒頭申し上げましたように、非常に私共、認識が甘いといえますか、考え方に若干そういう面がありますので、担当の方で十分どういうやり方をすれば、効果があるのか、或いはどういう周知の方法が良いのか検討させて頂きまして、早急にそういうような取り組みをさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）農業振興課長。

○農業振興課長（矢野 潔課長）先程、本数だとか、その辺は町長からお答えしたとおりでございまして、森林組合の指導を頂きまして、今年の秋に降雪前に土中に種蒔きをして、そういう予定でありましたが、若干都合がありまして、現在は中学校。ここに、生徒を含めた中で、教育面も考えて、現在のところは中学校にお願いをしております。これが、春の融雪期まである程度発芽、芽が出てくる状態で考えております。その生育状況から、更に又、移植をしながら、植樹祭の期限に間に合うように対応していきたいと考えております。

○議長（吉田好宏議長）10 番。

○10 番（中村保夫議員）今聞いて、咄然としております。去年の秋蒔きましたと、来年の春に芽が出てきますと、19 年に苦小牧に 10 本持っていきますと、その時に、二つ葉ですよ、その樹種というのはマッチの軸よりちょっと長いくらいの状況だと思います。恥かしくて持っていけないですよ、10 cm のものを。沼田町の場所はある程度用意してあると思いますが、そこにマッチの軸のようなものをポンと持っていって、これは沼田町の木だと言えないですよ。

これの構想が出たのは、5 年も前の話しです。今更何をやってたのだとは言いませんが、あまりこういうものを輕輕にみない方が良いのではないかという指摘をさせて頂きます。これについて、あまり深く追求をしたら、ちょっとヤバイのかなと思ひまして、これくらいにしておきますが、今、原油がぐんと上がってきています。業績の良かったほたる館もおそらく、軽油代で収益がなくなってしまうのだらうなと思っています。私は、やはり自然からの恵み、さっき言った間伐材ではないですが、そういったものを碎いてウッドチップ燃料にして、例えばほたる館の温泉を沸かすのは、この町で出来た木を燃料にするのだと。そういった、林業を活用する思想も必要でしょうし、育てるといことも必要でしょうし、そういったことを今後遅滞なく、やって頂く事をお願いして質問を終わります。

○議長（吉田好宏議長）それではここで、暫時休憩を致します。

14時35分 休憩

14時48分 再会

○議長（吉田好宏議長）再会致します。7番、上野議員。北空知観光（ルート）の連携について質問して下さい。

○7番（上野敏夫議員）7番、上野です。北空知ルートの連携について、最近農業、商工業の低迷により、沼田町は元より近隣町村はとても逼迫しています。今後、北空知それぞれ市町村の観光資源を活用し、多くの観光客をこの北空知に呼び込み、そのことによって、それぞれの町特に沼田町にも活性化に繋がると思いますが、町長のお考えをお伺い致したいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問の北空知の観光ルート、これは私共も是非とも実現をさせなければいけないと思っているものであります。町としては、様々な形で広域的な連携を強めている訳ですが、特に空知連携会議、開発局、札幌土現、それから空知支庁と各町が参加しての会議であります、この中でも花を中心とした空知管内の町おこし等や、雪を利用した町づくり、この2点が最重点課題ということで、空知支庁でも位置付けをさせて頂いておりますので、私共としてもそれに乗ってしっかりとやっていかなければならない。

ただ、残念なのは私共、幌加内・秩父別・北竜・沼田と4町の花のルートを作ろうとフラワーロードを立ち上げたのですが、残念ながら「萌えの丘」のルピナスが若干、色々な事がありまして遅れていまして、この事が沼田町として大きな声で物事の発言ができないのが残念であります、そうした考え方をしっかり持って、きっと今の4町の連携をすると、そのような集客力が出てくると思います。将来的に、そのようなものができるように、最大限の努力をさせて頂きたいと思っております。

それと合わせて、小平・幌加内・沼田の3町の広域ルート。これも札幌・土現の協力を得まして、看板の整備ですとか道路の整備、それぞれ重点的にやって頂いておりますので、更にそういうものをきちっと位置付けをして取り組んでいきたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）7番。

○7番（上野敏夫議員）一再ー 現在、北海道地域総合振興機構のはまなす財団というものがありまして、そこでは地域開発や産業、更に活性化等によるプロジェクトの発掘、更に育成推進、そして人材育成等を通じて北海道の総合的な開発や産業の振興を支援しています。

その中でも、拓殖大学に勤務されておりました、相馬教授の声かけで、北海道カント

リーホームを立ち上げています。その中にある、観光につきましては、地域の重要な産業という事で、これからの北海道農業に必要ということで、先進国のヨーロッパにあるフランスのことをお話しますと、フランス人の53%が農村を訪問し、更に19%がバカンスを農村で過ごしていると聞いております。それにより、人の移動、そして物が動き、それぞれの町の活性化にも繋がっていると聞いております。

このことから北空知では、それぞれの町が、それぞれの特産品更に観光資源、色々なイベントなどありますが、これらを今、町長が言われたこともありますけど、広域で観光マップ、バイクの方には「ツーリング・マップ」などを道東の方では配布されておりますので、そういう観光マップを作って、その中に町の特産品の紹介や北空知一周のコースを作り、1泊2日又は、2泊3日でこの北空知を観光することを旅行会社等と企画をし、観光客を呼び込み、その中に定住者が出てくると人口も増えますので、北空知の発展、そして商工業の活性化、更に農産物の販売にも力が入ると思います。

経済的効果が表れることなので、このことについても、定住者更に観光客を呼び込むことについて、もう一度町長にお伺い致したいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃるとおり、私共もこの沼田町及び北空知管内の観光には農業は欠かせないものだと思っております。残念ながら、私共の町、農業の経営者の皆さん方が自発的に、例えば深川や滝川で見られるような修学旅行生を自発的に農家の皆さんが受け入れて、その宿を提供するとか、民泊でそういう所を使って下さいという、そういうものがまだ立ち上がる雰囲気にはないのです。農業振興課にできるだけ、そういうものを早期に立ち上ってくればというお話をさせて頂いておりますが、やはりそういうものが先程から出ている農業の苦しい状況の中で、どうやって生きていくかという一つの方策にも繋がっていくと思うのです。それと、定住促進の面からもありますけども、そういう自発的に農家の皆さん方が立ち上げてくれる。そういうようなものを私共、行政として働きかけて、他の町村に無いような受け入れ体制ができあがって頂ければ、そういう面でも非常に効果があるのかなと思っておりますので、今後そういう面に力を入れて行きたいなと思っております。

○議長（吉田好宏議長）7番。

○7番（上野敏夫議員）一再々 先程相馬先生が、作り上げたということで北海道カントリーホーム構想ですけど、北海道農業の再生で、これからは農産物の加工の振興、更には農業景観作りに力を入れることが必要と思います。

これを実践しているのが、長沼町のマオイの溪流周辺にある、滞在型農業体験を行っています。更に、この近くでは幌加内町では特産のソバがありますが、そのソバの鮮度を保つために、今漁業でも使われております、急速冷凍ということで、取れたてのソバ、これを急速冷凍でマイナス70℃までに下げることにより、成分が分解されないでおい

しい味をいつまでも保てることを今、幌加内町では製品化にこぎつけたと聞いております。沼田町も、北空知農産物を、急速冷凍処理により、取立ての鮮度を保てると思います。イモだとかカボチャだとかを急速冷凍にかけることにより、いつまでも取り立ての味が保てると思います。ということになりますと、沼田町の特産品、おいしい良い物を何処でも発送して、是非北空知の特産品を全国は勿論、台湾の話もありますけど、海外にも発送できる経路を作ってはどうか。

そうすることにより、生きがいを農業で感じとり、沼田町の自然の太陽と柔らかい微風が吹く北空知に人が流れて、都会では暑いという方がおりますので、北空知に住む方が増えると思いますが、町長、その辺もお伺い致したいとおもいます。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）急速冷凍は新聞でも拝見しました。非常に効果があるという事ではありますが、今、私共はやはり雪の取り組みもまだ半ばといいますか、やはりそれをきちっとやることによって、また新たなものと連携できるのかなと思っておりますので、今の状況で、町はできる限りそういうものの実験データですとか、貯蔵データですとかを持ちながら、こういうような利点がある。それに加えて、雪では足りない部分を急速冷凍や氷を使うとか、そういう様々な物を加えていかなければならないと思いますが、とりあえずは、まあこれ行政が何処まで先行してやって良いのか、私も疑問になる時があるのです。

というのは、あまり行政がどんどんどんどん行きますと、この間、代表監査委員さんにも冗談で言ったのですが、農業が今日的に苦しくて農家に自覚性がないのは、町があまりにも助成をし過ぎたからだという声を農家の皆さんから聞かされまして、これはまた困ったものだ。本当にそういう実感をしました。確かにそういう面はあると思うのです。あまり手を出し過ぎたので、自立が出来なかったのだと言われれば、それは確かにそうだと思うのです。

そういう面からいきますと、農協さんも合併した結果、より広範囲な取り組みが出来るかと期待したのですが、逆に地域の小さい所には中々入ってこれないといいますか、むしろどんどんどん引いて行く形だと思うのです。そうすると、行政がどこまで農産物の加工の実験から販売までやれば良いのか。そういうことになりますので、この辺は今、台湾に米が出たという事もひとつのきっかけだと思いますから、商工青年或いは、商工業の若い方、それから農業の若い方達と色々な会合をしながら、どういう体形でどういうふうに持っていくのがよいのか、それから、助役から機構改革の説明もさせて頂いておりますけれども、従来の農業振興と、今の地域開発課に絡んでいる雪絡みの問題は、どこか1箇所にとめてしまって、総合的に物事の運営ができる体制を作っていかなければならない。そんな事も今考えておりますので、来年の7月に機構改革をやる予定で提案させて頂いておりますから、そういう中で十分全体の中で論議ができる体制、そ

れに付随するものは全部そこで処理できるような一貫性のある体制づくりをするよう検討させて頂きたいと思います。

○町長（西田篤正町長）よろしいですね。次、12番。橋場議員。憲法の改悪に反対する問題について質問して下さい。

○12番議員（橋場 守議員）国政に関する事ばかりやると言われる議員もありましたが、私は今憲法の問題が、私達国民の生活に本当に大変な影響を及ぼす内容だと思っていますので、この点で町長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

私達日本共産党は、戦後の日本の目覚ましい復興というのは、憲法9条が大きく貢献したものだと思っています。ソ連があれだけアメリカと張り合って、世界の2大大国という格好でいたけれど、結局ソ連としてあるまじき軍備拡張競争をやって、軍事費が国の予算を食い潰してしまい崩壊していった訳です。それと反対に日本は、あれほど滅茶苦茶にやられた中で復興を遂げたというのは、戦争のためにお金を使わなかったという事が大きな役割を果たしたと思うのです。

町長も、憲法は50年以上も経っているのだから、中には古くなった事もあるだろうから、改正しても仕方ないというような意見も話されていましたが、実際には色々と言ってきましたが、一番今、自民党などが憲法を改正しようとしているのは、憲法9条の2項なのです。ようするに、戦争できる国にしたいということで、変えようとしています。大抵の人は、日本が他から攻められてきたらどうするのだと言うのです。やっぱり軍隊が必要だろうと、憲法を改正したい人は言うのです。

今世界中が、この憲法9条に対してどんな見方をしているのか2、3の例を上げますと、今年の7月にニューヨークの国連本部で世界から18カ国の非政府機関、NGOの人達が集まって、武力紛争予防のためのグローバル・パートナーシップという国際会議を開いて、そこで採択した中にこんな事が書かれています。世界には規範的、法的質、量、制約が地域の安定を促進し、信頼を増進させるための重要な役割を破壊している地域がある。何処かというと、日本国憲法第9条があるその地域、アジア太平洋地域の集団的安全の土台となってきたというふうに宣言の中に書かれています。

こうみると今、何処からも攻めてくる状況ではないのです。それから、それに先だって、アジアでその人達が集まって宣言を行いました。その宣言の中に、日本国憲法9条の原則は、不変的価値を有するものと認知されるべきであって、東北アジアの平和の基盤として活用されるべきであると、東南アジアの人達全部このように憲法9条があるから、この地域の平和が守れるのだと言っているのです。そうすると、何処かから攻めてきた場合どうするのだということは成立たないのです。

こんなふうにして、もっとヨーロッパの方では、世界が平和になって、人類は戦争のない21世紀を造ることを悲願としており、その悲願は第9条に表された法的な原理に

支えられている。フランスで開かれた会議なのです。第9条は、人類に与えられた小さな包みに入った贈り物であり、その宝物を破壊してはならない。と世界中で、日本国憲法の9条が評価されて、21世紀に戦争の無い時代というのは、この憲法9条が宝なのだという方向で進んでいるのです。ですから、そのことをしっかり捉えていくと、憲法9条は変えるべきではないという立場にたてるのではないかと思います。

今開かれている、東アジア共同体構想があるのですが、これにエイペックという東アジア諸国の10カ国が加盟しているのです。その中に、エイペック・プラス3という事で、東アジア共同体構想というのを練っているのですが、10カ国の他にこのエイペックに参加していない日本と韓国と中国が入っているのです。プラス3というのは、その国なのです。その中で、経済協力から何から、平和の方向に共同体構想を作ろうという会議が進められているのです。こうすると、9条を変える理由は何も無いのです。

そして、沼田町からもイラクに行きましたよね。この人が、自分で銃を持って人を殺さないのも、撃たれないのもこの9条が歯止めになっているからなのです。これは、小泉さんが認めている訳なのです。私は、ここに自民党の新憲法素案というのがありますけども、9条の1項は変えていません。2項を全面的に変えて、本当に戦争のできる国になるような方向で変わっています。特に、総理大臣が指揮者となって自衛軍を作るのです。今の総理大臣、何と言っているかという、アジアの諸国からも全然外交的には総すかんなのです。それで、その中で発言しているのは、アメリカのと外交さえ上手くいけば全て良くなると発言しているのです。そうすると、9条を変えてアメリカとの外交関係を大事にするために、アメリカがイラクでやったような戦争をやると、当然一緒になってやらざるを得ないという状況に進むのではないかと思います。

これによって、もしもそういうことになると、軍隊を持つのですから、軍事産業はどんどんやる事が出来るのです。国防という形で、あれもこれも準備することが出来るのです。そうすると我々今、農業にもっと予算を回せと言っても、今でさえ中々回ってこないのに、9条を変えられて軍備が持てるようになってしまったら、本当に生活を破壊されるのではないかなと考える訳です。そういう意味で、町長はこの憲法9条改悪には反対をしてもらいたいと思うのですが、どのように考えておられるかお聞かせ頂きたい。

それから、介護制度や医療制度の後退は、憲法に精神に反するというのは第25条です。ね、生存権ということで、2項に国は全ての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に務めなければならないと書いてあるのです。国に責任を負いなさいと、国民から国に対して命令している訳なのです。ところが、これがどんどん民間に降ろしなさいという格好で沼田町にあるホームについても、民営化しなければ駄目ではないかという上からの圧力がくると思うのです。そうすると、国の責任を投げてしまうことになるのです。そういう意味において、これは絶対やめさせなければならない。

憲法の条項にある、民主的な生活を守る条項を国が破っているのです、これをちゃんと守れということを町長、市町村あつての国だという訳ですから、町から市から村から、町長を先頭にして声を大きくしていけば、世の中を直していくことが出来るのではないかなと思うのです。

医療改悪にしては大変です。今、70才以上の人で、働いている人達の扶養家族として保険料も何も納めていない人達は、新しく健康保健のような法律を作って、その人達を扶養家族から外して、新たに保険料を取るというのです。こんな事まで考えている。本当に滅茶苦茶にされてしまいます。そういう意味から私は、憲法の民主的な条項を守れという事を町長、声を大きくして叫ぶべきではないかと思うのですが、如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）憲法問題については、前々から違う機会に説明させて頂いていますように、これは一介の首長がどうのこうのという事では無いだろうと思います。しかも、現状の認識といいますか状況を見ますと、各新聞の世論調査の結果も憲法改正した方が良いという事が過半数を超えているというのが実状だと認識をさせて頂いておりますが、今、橋場議員さんが言われたように様々な役割を果たしてきた現在の憲法、これが役割を果たしてきたことを国民が認識すれば、変えなくても良いという判断が出てくるのでしょうけど。実状としては、今の拉致の問題初め様々な外的な環境を考えると、日本はやはり、独立国家として一定の軍といいますか、自衛軍を持たなければならないという認識が国民の中になんか強く目覚めてきたのかなと思っておりますが、そうした中で、新聞の調査等でそういう結果が出ている。しかも、衆議院の選挙では自民党が圧倒的な強さで勝ったということも、そういう影響なのかなと思っておりますが、いずれにしても、論議をした結果国民投票が出されるという状況だろうと思いますから、私の個人的な意見よりもむしろ橋場議員さん、そういうような認識に立って阻止しようといいますか、変えることは良くないという事であれば、私は橋場さんの作っている民主新聞のファンでありまして、是非そういう新聞等を積極的に活用して、沼田の町民の皆さんに広報活動等やって頂ければなと思います。その事が、きっとまた町民の皆さんの判断に大きく影響を及ぼすと思いますので、個人的な見解は避けさせて頂きたいと思います。

2番目については、これは町村会も挙げて、介護保険といいますか、医療だとか、福祉だとか、こういうものは国が責任を持ってやるべきだと言ってありますし、実際に様々な形で、国民健康保険も今度は都道府県単位の広域だと言って、降ろされてきますけども、私共としてはやはり町村の財政が今日このような状況になった時に、様々なものを権限移譲されても、やれる事とやれない事がありますし、逆に言うと、現在持っている国民健康保険だとか、介護保険というのは、正に都道府県或いは国の責務べき仕事だと

思っていますから、そういう面は今申し上げましたように町村会同様、そういう行動を今後とも進めさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） 12番。

○12番議員（橋場 守議員） 一再― 私は憲法の中に、公務員はこの憲法を遵守しなければならないという条項があるのです。町長自身ね、守る義務を負っている訳です。そういう点で、全町民から選ばれて沼田の頂点、偉いという意味ではないです責任があるという意味で頂点に立っている訳です。そういう意味からいうと、やはり憲法を先頭に立って守るという責任があるのではないかと考えて町長に、是非そういう立場に立ってほしいという事で質問している訳です。関連しますので、次に移ります。

○議長（吉田好宏議長） はい、次は公務員賃金及び町長の報酬について質問して下さい。

○12番議員（橋場 守議員） 今町長、自民党が圧倒的に勝ったと言いましたが、これは間違いなのです。これはもう、自民党が勝ったように勘違いをさせるマスコミの宣伝に従って、そのように思われているのですが、9月の選挙結果はこうなっているのです。小選挙区でいくと町長、得票率 47.7%なのです。約 48%。自席は 219 議席で、占有率は 73%になっているのです。得票は 50%満たしていないのです。それで、議席占有率だけ 73%になっているのです。決して自民党が勝った訳ではないのです。ようするに小選挙区制度という大きな党に有利な間違っただ選挙制度のもとで議席を多く獲得したという事です。この事を町長ひとつ町民の皆さんに、違うのだよ、我々がもっともっと頑張れば政治を変えていく事ができるのだと、ひとつ言って頂ければならないと思うのです。それをやるのが議員であり、町長の役目ですから。

それです、公務員の賃金カットですが、人員削減。これは、今の情勢の中では町長やらないと、沼田町だけは頑張って町職員の給料をカットしないでやっていくという事は中々できないと思うのです。けども、考え方として、一体国のやり方は正しいのか正しくないのかという事を、財政危機になった責任が一つも明らかにされていないのです。マスコミから何から、全然明らかにされていない。沼田の町職員の責任で財政が赤字になった訳ではないのです。色々な今までの政治のやり方の中で、赤字を作られた。それから、地方交付税をきちんとよこさなければならぬのに減らしていた。そのところを明らかにしないで、ただ、こういう情勢だからといってカットしていくと、何時までたっても下がるしかないのです。

だから、そういうことはやるけれども考え方としてはこうだというものを持たなければならないと思うのです。実は前にも言いましたけれども、経済財政諮問会議という総理大臣の諮問機関があるのです。普通は諮問委員会というのですが、これは会議となって、議長が小泉さんなのです。そして、竹中さんとか、トヨタ自動車の会長から、牛尾電気の会長とかそういう人が入っているのですが、総理大臣が議長になっていますから、

そこで決めたものを閣議に持っていくのです。閣議の中で反対する大臣なんていないのです。そういうことで、小さな政府を作りなさいというのが財界の要求なのです。それは間違いだという事で、ここに一応載せましたけれども、日本は決して公務員が多くないというのです。もしも公務員をどんどん減らしてしまっていて、みんな民間に渡して、例えば老人ホームの人達は町職員なのです。この人達を民間に渡してご覧。もしも、水害があった時、その人達は民間の職員ですから、義務的に防災に立ち会う事が出来ないのです。大災害がきた時に、公務員がどんどんどんどん減らされてしまったら、義務としてそういう所に出てこられる人がいなくなるという事なのです。そういう意味からも、決して千人当たりの公務員の数が多いというのを書きましたけれども、そういう事をきちっと踏まえて、宣伝していくべきではないか、町民に対しても訴えながら、しかしこういう状況なのでまだ、国を説得して、悪政をやめさせることは出来ないので、止む無くやらざるを得ないという立場で説明されると、ああ世の中を変えなければならないという意識だって生まれてくるのです。

ただ、町と協働するだけではなくて、間違っているのは違う所にあると、それをきちんと元に戻せば、まだまだ町民の暮らしは楽になるという思想が生まれてくると思うのです。私はそういう立場で、ひとつ町民との対応も、町職員との対応もやってほしいなど私は思います。人件費で言いますと、国民総生産に対する日本の公務員の人件費というのは、これは郵政省の人は含まれていませんが、6.6%です。イギリスでは7.6%、フランスでは13.7%、アメリカは10.1%、ドイツでは7.9%です。日本は主要な国では、公務員のための人件費が一番低いのです。小さな政府というのは、一体何処から出たのかと言いますと、さっき言った経済財政審議会の中で、トヨタ会長がこう言っている。「公務員が携わっている産業は50兆円産業。凄いですね。それを民間に降ろせというのが小さな政府の始まりなのだそうです。そういう所をきちっと捉えて、是非ともこのまま賃金カットするのは正しくないのだと、違う所に問題があるのだと是非皆さんに訴えるような方法で、思想として町長、持っていただけませんかと思いますが。

それから2番目、私は野議員からも質問ありましたが、例えば議員の歳費、安ければ安いほど良いというような発想ではありません。そうすると、他の議員も一生懸命やっているとありますが、例えば法律の相談があると町民から受けたなら、自費で札幌や旭川に行ったりするのです。それは何処からも報酬はもらいません。そういう活動も含めたら、言ってみれば金持ちでないと議員はなれないという事になるので、そういう意味から言うと、低ければ低いほど良いというものではないのです。そこは、限度をもってやらなければならないのですが、町長報酬の3割カットは、前から何回も言っているのですが、平成16年に総務文教常任委員会が合併問題で、合併しない町宣言をした、矢祭町に行ってきたのです。その報告書の中には、矢祭町長は一番給料の高い課長と同じ給料に下げましたと行っています。

良いとか悪いとかの論評はしていませんが、行ってきた議員の皆さん、その後同じようにした方が良いのではないかという発言が1回もないので、報告書にはあるけれども、一般質問の中でそういう事が1回もないので、否認をしているのかなと思いますが、私はやはり3割カットしては如何かなと思います。41才から59才、60才から69才、こういう2人の世帯構成でいうと、生活保護で言いますと、夏場二人で94,820円です。

冬期間、冬期加算ということで、ここは3級地ですから二人いると月24,440円加算されます。これが最低生活の基準です。このほかに、今打ち切ろうとしている老齢加算とかありますけども、住宅補助だとか、健康保険を掛けないということだから、9万が13、4万くらいになると思うのです。

しかし今、それ以下で働いている人がたくさんいるのです。そういうことからいうと、やはり公務員の賃金下がって、更に公務員の賃金下げたのだから、民間ももっと下げなければならない。どんどん悪循環になって、更に国の財政がこうだから消費税も上げなければならない。そういう方向に回っていく。このような悪循環を止めるうえからも、やはりしっかりした考え方を持つべきだと、私の考えですから、皆さんから言ったらそれは間違った考えだと言われれば仕方ないのですが、町長の考えは如何でしょうか。

沼田町の最高給料は大体44万くらいらしいですね。今日の説明では、町長は来年の4月1日から75万にすると書いていました。その7割というとな52万5千円で、ちょっと高くなりますけど、私は安ければ安いほど良いという事ではなくて、ちゃんという時期ですから、やはりこれくらいで町長としての生活はやっていける。まあ将来のために貯金もしなければならないという事もあるのでしょうか、それも含めて可能ではないかなと思うのですが、随分そういう町が出てきていますから、町長は自分のことで中々言いづらいかもしれませんが如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）何かちょっと判らない部分もあるのですが、私はおっしゃられるように公務員、例えば小さな政府が駄目だというご意見のようですが、私はこれは小さな政府が良いと思うのです。例えば、今地方分権だと言いながら、ようするに今までは、一つ一つの小さな事までも国の顔を見なければ事業が進められなかったのが実態だったと思うのです。そういう細部に渡るまで規制をするものですから、それだけの職員がいるのですが、その主体的なやり方を地方に移せば地方の判断で、大まかな枠は勿論決めて頂くとありますが、それ以外のことについては地方が自主的に判断してやりなさいという事であれば、決して国の役人というのはそれほどたくさんいる必要がないだろうと思います。

私共は、今行政改革の話もでましたけども、地方はこれだけ職員の改正をしたり、或いは自らの給料も下げたり努力していますが、それじゃあ国の職員は一体何をやっているのか、今まで地方が無駄使いしているといいながら、交付税を削減するぞと脅かしを

かけておいて、一体国は何をしたのか、大阪市のような事もあるかもしれません。ただども、実際にそれだけ痛みを伴う事をやっている所まで傷めつける事をやって、自らの姿勢を改めない。むしろ私は橋場さん、共産党のようですから、むしろ国会でそういう所も徹底的に追及すべきだと思うのです。その事がやはり日本の国全体の痛みがわかるのだと思うのです。今はきっとそういう事が判っていないのだと思ういます。ですから地方に対する農業の問題もそうですけども、地方の実状が判らない国の役人が業務を執行しているからこういう事になる。また、そういう意味では、私はちょっと極論かもしれませんが、もっともっと国は小さくなって良い、その代わり権限も財源も地方によこしなさい。地方の自発的な行動でできるような、小さな国の在り方で良いと思っておりますので、その辺が若干さっき言いましたちょっと違う所です。

それから勿論財政的な危機というのは、道の財政も同じでありますけども、道に対しても市町村からはそういう意見が出ています。道の財政が苦しいから、この事業はやめるとか、色々な事がでてきていますけども、例えば老人医療ひとつにとっても道の知事が自ら立候補するために、老人医療費の制度を単独事業をやったのです。それで市町村に協力しなさい。今知事が変わったら、財政が苦しいから止めますと言われたら、市町村はそれを代替しなければならない。農業の問題でもそうです。パワーアップ事業もそうです。実際に5%でスタートさせて金が無いから7.5%にした。沼田は実際に2.5%を町が持っている訳です。そういうようないい加減なやり方は止めてほしいと、この間私も空知支庁長に言いましたけども、そういうような実態。ですからなんとなく国、道、町それらが横一線の自治体だと言いながら、やはり依然として縦の流れはある。縦の流れの規制というのは、依然として止めないのです。財源はよこしませんし。その辺が大きな問題になるのかなと思います。

肝心の給料の問題ですが、私は先程から申し上げておりますように、従来の炭坑等があった時の議会ですと、人事院の勧告どおり給料をアップすること事態が大変な沼田町の議会であった。それは当時若い時に拝見していますけども、現在の所はそれぞれ皆さんのご理解頂いて人事院勧告どおり実施をさせて頂いております。これはやはり、競争だと言いますけども、一定の人事院が民間の給料と比較して現在は公務員の給料が若干高過ぎますよという事での勧告でありますので、これは受けざるを得ない。ただし、私は最も反論しているのは、都会と田舎に住む同じ公務員でありながら、給料の差をつけること事態がどうも納得ができない。それでは田舎にいと金が掛からないから、給料が安くて良いのかという事にはならないと思うのです。一定のそういう基準があつて、公務員というのは守られている訳でありますから、そういう面についての配慮も必要なのかなと思っております。

そうして私共の町は、最低限の人事院勧告だけは守っていきましょう。その結果本俸を若干下げて、勧告どおり期末手当を上げた。このことをご理解頂きたいと思ひますし、

最後に私の給料のことでありますが、これも私は様々なご意見を拝聴して、それを公平に判断頂ける報酬審議委員会。これは管内5町で共同で立ち上げて、そこで審議を頂いて答申頂いたのが、従来までの、私は3度に渡ってやろうとしているのですが、その前の給料が答申なのです。各町とも、こういう財政状況の中で、やはり引下げをしなければならないということで、独自でやっていますので、今は報酬審議会を開いておりませんが、基本的にはそういう民間の方の審議機関を設けて審議を頂いて決定頂いたのが、そういう状況でありますからこれはご理解頂きたいと思います。

なお、今回の改正についても、助役から説明があったと思いますが、重複しますが、私も決して他町村と比較しても高い状況ではなくて、管内北空知の中でも、一定の状況の中に置かれるのかなと思っておりますので合わせてご理解頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）12番。質問は簡潔に要点を絞ってお願いします。

○12番議員（橋場 守議員）一再— はい。小さな政府というのは町長、国家公務員だけではないのです。攻撃を加えられているのは。ようするに、ここに老人ホームが2つあるけれども、それから「なごみ」もあって、そういう所を全部民間に落としなさいというのが小さな政府なのです。だから、国だけではなくて、地域のことだけでそうなのかもしれませんが、私は逆に給料は、国家公務員並に地方公務員もしなさいという方向でやるべきだと思っています。だから小さな政府というのは、単に国の国家公務員のことだけではないのです。向こうの言っているのは。全て市町村で経営している社会福祉問題、そういうものを全部民間にせよというのが小さな政府の攻撃なのです。ですから、それをそのままやっていったら、将来本当に町の職員は50人くらいにしてしまったら何か災害あった時はどうするのですか。やはりそういうものを含めて、国が国民の命を守る事にきちっと責任を持つということになると、地方公務員にもきちっとした配置をしなければならないし、国がやらなければならない事は、はっきりと国がやる。そして町長が言った、地方に任してくれるとやるというけど、それは任してもらうのと、人件費を減らすのとは違う問題ですから、我々がやれることをやらしてくれと、そのかわりきちんと財政措置をしてほしいという事は、大いに私は大賛成です。

ただ、国がやっているのは、国がやらなければならない事を、民間の儲けのために下ろしてしまうという、それが小さな政府の発想なのです。こういう形は止めさせなければならないという事で質問している訳です。少子高齢化の問題を町長はいつも言うのですが、高齢化というのは自然の成り行きなのです。少子化というのは自然の成り行きではないのです。今、正職員の人達がどんどん臨時に変わっていつている。この人達は、いつ首切られるか判らない。明日から来なくてよいと、1年経ったらもういいですと、言われてしまう訳なのです。子供もう一人つくりたいなと旦那が言ったら、奥さんが冗談でない、貴方はいつ首になるのか判らないし、収入が減るかもしれないのに、二人目なんて無理よという事です。これが少子化の原因ではないでしょうか。だから、公務員

の人達のきちっと生活を保障して、更にそれを民間の人達がやっていけるような国の施策をちゃんと要求しなければならないと思うのです。そういう立場に立って頂けないかなという事で質問しました。終わります。

○議長（吉田好宏議長）次に5番、津川議員。協働で進める町づくりについて質問して下さい。

○5番（津川 均議員）5番、津川です。協働で進める町づくりの考え方について、お伺いをさせて頂きたいと思います。先程から、色々とお話がありましたように今、基幹である農業が極めて厳しい衰退をしている大変な時期でございます。この農業の問題については、後の質問でありますので今は触れませんが、合わせて商工業界も同じ状況で、これらの活性化というのが一番の問題だろうと思いますし、先ほど野議員さんから質問のありました、厚生病院のどうするか或いは小学校も、かなり老朽化している。建替えが必要だとか、その他山ほど問題が山積しています。こういう状況の中で、当面単独で生き残っていくために住民一体となって、町づくりに取り組んでいかなければならない。このことは、当然でございますし、今日午前中に町づくり条例の説明がございました。この目的も、住民の皆さんが積極的に自主的に、こういうものに参画をしてくれる。そのための条例であるというふうに説明を聞かせて頂いたところです。

ただ、今色々な町のイベント或いは、事業とか行事とか、それからこの行政報告の中にも記載されていますように、樹木の冬囲いのボランティアだとか、公園の管理だとか、こういうものも住民の皆さんにお願いしてやって頂いている。この協働で進める町づくりの、住民の皆さんの意識をどのように高めていくか。この事が、やはり私は一番大切な事だろうと思うのであります。残念ながら、今行われているこういった住民の方々の協力というのはあくまでも行政側から、協力を依頼して、中には真剣に自分がやらなければという方も数人はいらっしゃると思います。しかし私は、そんなに多くはないだろう。それぞれ各団体の役員の皆さんであったり、それからボランティア組織、ライオンズのような組織の皆さんであったり、社協の皆さんであったり、或いは役場の職員さんであったり、そういう立場だからまあまあ我慢して、協力していこうかという。正直言ってその程度の協力の度合い、意識の度合いではないかなというふうに私は認識を致しておりますが、町長はこの辺をどのように考えておられるのか、でも、これではやはり限度がある。やはり自分達が本当に責任感を持ちながら、町づくりに参画をしていこうという気持ちにならなければいけない訳ですから、こういった意識を高めるためにどうしていくのか町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃられますように、こういう財政上だけの問題ではなくて、自治を振興するために協働というのは大事でありまして、これを更に進めていかな

ければならないと思うのですが、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、従来はやはりこの協働作業というのはあったのです。住民と、行政の協働というのはかなり強くあったのです。と言いますのは、例えば農業者の皆さんですと、正にそうかもしれませんし、町の中でも私共の住んでいる4町内の所でも、用排水路があって、そこを住民の皆さんが協働で清掃をして管理をした。或いは、この放水路にしても、役場の青年部が年間の行事の中に組み込んで、そういう作業を農家の皆さん方と共にやったとか、そういう協働作業というのは従来あったのです。ところが、どうも財政上豊かになり過ぎたのか、行政が手を出し過ぎたのか、手法をちょっと間違っただと思うのです。その事によって、今一番問題になっている住民の意識というのが低下してしまっている。金もなくなって気がついてみたら、住民の皆さんはずっと離れていってしまった。それが実態だろうと思うのです。

ですから、日本人というか、私共は町民の皆さんの根底にあるのはそういう意識というのはあるのだと思うのです。そこをもう少しすぐって、もう1回目を覚ましてもらう。この努力が私は必要だろうと思うのです。そのために、地道ではありますが、公園の管理も行政報告にありますよに、2箇所、地区の行政区が受けて頂きました。立派に管理をして頂いています。それから幌新に向かう明日萌街道の、春と秋の作業も130人くらいの方が手伝って頂いて成功している。そういうものの一つ一つを地道に進めながら取り組む必要があるのかなと思っております。非常にそうした意味では、自ら力を出して協力してやらなければ、沼田の町というのは成立たなくなっているというのは、自然と芽生えつつあるのだらうと思っております。

更にそういう面を機会あるごとに訴えながら、或いは色々な行事を通じて何故この行事が組まれているのかという根底を、例えば住民の協働というものを意識しながらその事業を組んでいく。そのような一つ一つのものを実行する段階で、私共計画する方も意識づけ、動機づけをしながら住民の皆さんに理解を求めていきたい。そのことが地道な努力ではありますが、繋がっていくと思っているところです。

後程また質問があると思いますが、その一つのきっかけといいますか、私共が自治振興協議会を立ち上げたのが、将来的にはそういう狙いがあるのだという事をご理解頂きたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）5番。

○5番（津川 均議員）一再ー 今町長おっしゃいました、確かにある程度そういうものに協力していこうというのは生活に余裕があるからだと思うのです。私は苦しいと言いなながらも、まだそういった方々は若干の余裕を持っている。だけど本当に苦しくなったら、もうそれどころではではないですよ。多分自分の、その日の食い扶持を稼ぐだけで精一杯だと思うのです。でもその時にでも、やはりこの町を守っていくために自分達でやらなければという意識を持ってもらわなければいけない訳ですよ。

多分今の町長のお考えだけで、殆どの町民の人達が理解をして協力してくれるか？極めて私は疑問だと思います。だって町長、そうでしょう。仮に町長が町長でなくて、我々も議員でなくて、一般町民でその日の生活に苦慮していたら、町どころではないですよ。自分の生活追っていくだけで精一杯ですよ。

それで先ほど。橋場議員の質問の中で町長がおっしゃっていたのですが、国に対して権限と財源もある程度こっちに任せなさい。そうすれば、三位一体の考え方も理解できるような答弁をしておられました。正に我々もそうだと思うのです。責任を持ってやるという事は、ある程度の権限と財源、予算をある程度任せてもらったときに、初めて責任感を感じるのではないのでしょうか。私が、もしも個人的に町の事業に協力をしていこうと思った時に、予算もある程度、この程度までは任せるよ。皆さんで考えてある程度自由に使える金。それから権限もある程度任せますよという事になれば、それだけの物を与えられたのですから当然責任感というものもぐっと湧いてくる訳です。

そのような考え方というのはできないものだろうか。これをまずお聞きしたいのと、今仮に、100%理解をして頂いて、予算と権限もある程度つけることにしましょうという事になると、個人では中々そういったものを掌握して、消化をしてくのは難しい。そうなるとある程度どこか団体なり、組織というものが必要になってきますけども、そういう意味で今、町長がおっしゃった自治振興協議会、こういった素晴らしいものがあるわけですから、今日は山木会長さん前におらっしゃいますが、先日総務課長から自治振興協議会の組織図、ある程度出来あがったものの説明を聞かせて頂きました。あのおお実現できれば本当に素晴らしいものだろうと考えております。

ただ、今言いましたように、まだ明確な自治振興協議会の立場といいますか、そういったものが明確化されていない。規約のようなものも出来あがっていないということですから、もう一詰め必要なだろうと思いますけども、こういった所で、そういったものが掌握できるような、運営できるような組織になっていけば万全だと思っておりますので、その辺も含めて自治振興協議会と絡めて、今言った権限と予算の関係、このことについて町長どう思われるか、お答え頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ちょっと誤解があるのかと思うのですが、私共は例えば公園管理を委託しても、ただでやってくれというのではなく、それ相当の費用を払って町内会に委託している訳です。ですから、自治振興協議会が実質立ちあがって、そういう物事を实际的にできるような組織になるのであれば、これは町としても財源を支援していくことができます。振興協議会の懇談会にも説明させて頂きましたように将来的に、そうなることは確かに私共行政としても望んでいますとはっきり言っています。

しかしながら、今急激にそれを転換した時に住民の皆さんや行政区の皆さんが、それについていけますかというのが私の考え方なのです。ですから非常に、今名前の出まし

た山木会長さんが一生懸命やって頂いて、色々な苦勞をして頂いています。この過程は大事なことだと思うのです。住民の皆さんも、こんな事を考えていたのかという事と、こうあるべきだという事等、色々な考えがあると思いますけど、それは大事な事だと思うのです。

それでは実際に動いた時、どうなりますかというのが私共の心配するところなのです。例えば従来の自治振興協議会、環境美化運動ですとか、何本かの事業を組み込んでやって頂いておりますけども、実際の所は行政の職員がほとんど手伝って物事を動かしている。立ちあがったは良いけれど、やはり前と変わらず役場の職員が総出で手伝わなかったら動かないような組織という事では、これは困りますし、ですからそこは慎重に町内会とよく相談をして、町内会もやりましょうという合意が出れば、きっと素晴らしい組織になりますし、住民自らもそういう判断をして参加するという事ですから、協働が動き始めると思うのです。そうなれば、私共としても積極的に、お金は支援しなければ動けませんから、組織図を私も家で見ましたら、体育大会なども視野に入れているような組織になっていますので、実際に町民体育祭などが自治振興協議会で自発的にやっていただければ、それ相当のお金についてはお任せしてやって頂いて結構だと思うのです。それが協働だと思いますから。そういう姿勢は基本的に持っていますけども、いきなりずっと行くのが果たして上手くいくのかなという心配は、助役が度々会合に出てもらっていますので、私はそこをあまり急ぐと内容がガタガタになりはしないかなという事だけ言っているだけで、決してブレーキをかけるとか駄目だとかは言っていませんので、御理解頂ければと思います。

○議長（吉田好宏議長） 5 番。

○5 番（津川 均議員） 私も全く町長と同じ考え方です。山木さんという方、よく私ご存知あげませんけども、今本当に極めて最後の詰めの段階が大事な所だと思うのです。折角ここまで良い構想で来ていますので、最後の詰めに間違わないように、そして出来あがったものには有効で有意義な使い方ができるような組織になってもらいたいと思っていますので、お願いして終わりたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） はい、次、独自農業対策の考え方について質問して下さい。

○5 番（津川 均議員） 今、議会が終わりますと、私も組勘整理に行かなければならないのです。どうしようかと思って大変苦しい状況。先ほど、室田委員長から所管事務報告がありましたように、町長も行政報告の中で書いていますように、米の値段が1万円を切る。今年我々農家の手取りは、経営対策費を含めて1俵1万円ですから。実際は9,300 円。極めて厳しい価格。この価格でどうやって年を越そうか。それどころか、去年からのつけがずっと残っていますから、極めて大変な時期を迎えております。

今年は豊作で、去年に比べると約4万俵近く数量的には多く取れています。先般7日

に実は我々農事組合、農協との懇談会がございまして、その中の農協の説明では、今年は多く取れている分、お米が少々安くなっても、12,600円の営農計画書の単価には、ほぼ近づくだろうとニコニコしながら常務が話しをしますので、認識が全くおかしいです。

12,600円でやっていけるのかという話しですよ、私は規模を拡大しました。その時の1俵当たり米の価格が13,000円～14,000円の手取りだったのです。それで計画を作って規模拡大しても大丈夫だ、これならなんとか土地の代金も返していけるという予測の中で規模拡大をしました。今、手取り1万円で、まあまあ農協の言う事もある程度聞いて、12,000円くらいの、それでも全然足りない訳ですよ。去年からそういう状況に陥っていますから、これをどうしていこうか。国がはっきり、今の政策は駄目だ。新しい政策の中で、是非そういったものを盛り込んで、経営安定ができるような新しい政策にしていこうという事で、価格保障から所得保障に変えていく、そういう政策に変えていこうということです。

しかしこれは19年からですから、まだ2年間ありますし、仮に新しい政策が始まっても、それから安定していくには多分まだ2年くらいはかかるでしょう。それにしたって、今の国の予算の中で農業予算がどんどん減らされている中で、今の産地作り交付金よりも多い額の所得保障がされるのか、私はちょっと考えずらいと思っています。そういう状況の中では、もうこれから本当に先ほど野議員さんではないですが、町長が答えたとおり農業にこれだけ展望が持てなくて後継者など、とってもでないけど後を継げなどと言える状況ではないです。これはもう抜本的に考えて、自分達で生き残っていく政策をやはり考えなければいけないと私は思っております。

そのことは町長も一番最初に書かれてありますように、沼田独自の施策を進めていきたい。色々なやり方があるのですが、町長はまずどういった方向、具体的にどういった方面でこの農業の再構築を考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）良い案がありませんで、9月の定例会で質問を受けまして、10月に入りましてから農業関係団体長にお集まり頂きまして、議会でこういう意向があり、どのような対策をしたら良いのか検討する機関があればよいというお話をしまして、既存の農業推進委員会を活用するということで了解を頂きまして、それぞれ企画班会議ですとか、推進委員会ですとかをやりまして、実は12月6日に農業関係団体長さんにお集まり頂いて答申を頂いた所ありますが、結論を言いますと、今津川議員がおっしゃるように自らの農業経営は自らが考える。自分の耕作地或いは自分の環境等に合った農業経営をやらなければ、これからは生きていけないという発言がありまして、それにはまず農家の実態が判らないという多くの発言がありました。

とりあえず私共としては、来年18年度、そういう農家個々の経営実態、将来に対する考え方、そういうものを掌握する全戸の調査を実施して分析をしなければならない。

それをまず、了解を得たところでありますが、これらは国営農地再編事業の場所で採択頂ければ、そういうものとタイアップしながら出来るのかなという話しもさせて頂きました。そうした中で、今言いました推進委員会から出てきた取り組みといたしますのは、中・長期的なものの大きなもののひとつには、共同の育苗施設。これについての考え方、またこれについても、それぞれの農家の経営状態があるので、全町一つとかにはならないだろうという発言がありまして、これらについては、私共としては来年予算をつけて検討委員会を立ち上げて、検討させて頂きたい。そのことによって、いくらかでも例えば苗床の雪はねで、何千万円もかかっているという話しですから、費用負担の軽減もできるだろうという話もさせて頂いて、これは来年検討させて頂きましようとお話しました。

二つ目は、農産物の加工施設。これは産建民生常任委員会からの報告にもありましたように、それぞれの農家の皆さんが加工に十分取り組めるような環境を作ってくれという意見であります。これについては議会でもそういうお話もありましたので、雪山センター絡みでどのようなものが可能か、これも来年検討させて頂きたいと思っております。

もう一つは、国営の農地再編整備事業。これらを有効に使って、地域の再編を是非検討してはどうかというご意見であります。

短期的には、重点的な取り組みと書かれておりますが、従来から進めております農業生産法人、或いは協業化組織の育成支援を引き続き実施すべきである。二つ目には、これも従来から実施しております農業実習生の受け入れ事業の拡充。従来2人か3人ということでやっておりましたが、後継者の花嫁不足等もありまして更に拡大すべきだという提言を頂いたところであります。

その他に、低コストの取り組みとか、所得確保の対策とか、色々ある訳であります、いずれにしてもその他の取り組み等含めて、今申し上げましたように、今農談会が行われているようですから、農協さんの発言は大体そういう方向だろうと思うのですが、自ら考えて自ら努力をし、どうやって経営するかということを真剣に取り組んでほしい。そうでないと生きていけないだろうと思うのです。私もこの会議で聞いた雰囲気はそうでしたから、ですから私は従来は国、道、市町村、農協という縦の中で、農家はそれぞれ規模も拡大してきたし、様々な取り組みをしてきた。その結果いきなり離す事がどうなのかなという事も疑問に思いながら発言をさせて頂きました。

それで私としては、沼田の中でも優良な農業経営をしている事例がかなりあるだろう。それらの優良経営している事例を広く農家の皆さん方に知って頂くような資料を発行する必要もあるし、できればそういう農家の皆さん方に登壇頂いて、自分の経営はこうだということを、例えば農業講座のような中でやって頂くことも一つの手ではないかということも話させて頂きました。

これら予算等は、町で考えれば良い事ですので、これらについて出来る事は取り組ん

でいきたいと思いますが、いずれにしても津川議員お話のように、所得安定支援についても19年度から、環境保全の関係についても19年からということでもありますから、17、18がどうなのか非常に心配をしております。そこで、行政として何ができるかの早急な特効薬というのは中々出てこない。この辺は十分また予算に向けての論議をし、最終的にはまた関係農業団体の皆さん方にお集まり頂いて、論議をして頂きたいとお話しさせて頂いておりますが、すでに農民協からは米バラ施設の利用料の一部助成をしてくれというお話もきていますし、改良区からは雨竜川中央のダムの部分が道費で支援できないという事なので、それを町に肩代わりをしてほしいという要請もきております。しかしながら、町としてそれらの要請を従来ですと支援ができたのでありますが、今こういう状況になりますと非常に厳しい中で中々支援は難しいという回答を現在のところさせて頂いております。いずれにしても、なんらかの方策をとるとすると、また産建民生常任委員会の皆さん方、或いは農民協、或いは関係する農業団体の団体長さんとも十分協議をさせて頂いて、十分納得した状況にはならないかもしれないけれども、できるだけ話し合いをしながら、町の状況等も説明させて頂いて、来年の予算に向けてなんらかの取り組みをさせて頂きたい。

そういう事で、具体的にどうだというのが、今の所決めたものがないので、そのような所で状況等をご報告させて頂きます。

○議長（吉田好宏議長）5番。

○5番（津川 均議員）一再一 多分農家の借金を、町と農協で全部棚上げしてくれるのならば、何年間か生き延びていけるのかなという気もするのですが、それはちょっと無理のようですから、ただ、今の米価では2、3年もたないです。その間に、何とかしなければいけないと思うのです。多分今言ったように、誰かが全部借金を一度チャラにしてくれるのだったら、それはもう少し頑張れるかもしれないけれど、それは無理だとすれば我々は、今の農業経営者の中では私はまだ若い方に入りますので、若い人達がこれからもやっていこうという意欲をなくさないためには、今2、3年頑張ればどうにかなるというのが見えてくれば、もう少し頑張れるのです。いまそれが無い訳です。

それが無いから、いつ辞めようか、そっちの方にしか頭が回らない。ここまで、苦しくなっているのですから、中山農業会長いますけども、こういう状況で続くのだったら、俺は農地を規模拡大したけども毎年切り売りしながら、その時の負債を埋めていくしか方法がない。そういうだらしの無いことはするなと怒られますけども。でも本当にそんな方法しか今は無いのですから。

でも、これをまだもう少し努力して頑張ろうと思うのは、あと2年頑張れば、あと3年頑張れば、もしかしたらなんとか採算できるくらい、最低の生活をしていけるくらいの収入は得られるのかなというのが見えてきた時だと思うのです。

そのために、私は沼田町独自でできることがあると思うのです。それは、委員会の報

告にも書かれていましたように、独自の販路の発掘だと思うのです。今日は、私の前にも農協の監事さんがいますし、後にも農協の役員さんいらっしゃいますし、本当に話さずらいのですが、これはもう農協・ホクレンにべったり頼っている時代は終わった。それぞれの単協が、或いは行政が手を組んで、まるっきりホクレンを無視しなさいとは言いませんが、ホクレンとは別の販路というものを自分達で見つけていくべきだと私は思っています。

今日の新聞とかテレビでも山ほど台湾の、沼田町の製品が向こうへ送られたという、こういったものを折角大々的に取り上げてくれて宣伝をしている時に、そういったものを見出していく大きなチャンスの時期だと思うのです。わざわざ台湾を拠点にしなくても良いですから、西日本、九州・四国・沖縄、ああいう所は本当に不味い米だって食べていますし、正直言ってあまり良いものを食べていないと私は認識しているのですが、ああいう所ならば北海道の米でも、実際にほしいというのですから、これだけの安い米。まだ1万4、5千円している時にです。それだけの安い米で、この味だったら十分美味しいというのですから、そういう所で何とか1箇所、拠点をみつけてそこから色々販路を広げていくということも考えていく必要があるという気がします。これは当然農協とタイアップしながら十分に詰めて、まるっきりホクレンを無視する訳には行きませんから、ホクレンもちょっと入れてやって、その辺のやはりどうしても色々条件を変えていかなければならないとか、保障を変えていかなければならないとか、そういう細かな問題については十分協議をして、何とか聞いてもらって、やっていく方向でもとってもらわないと、このままでは私は絶対無理だと思っています。

先日の農談会の中で、中安副組合長が来ていたのですが、副組合長はホクレンを通さないと例えばお金の回収だとか、何かクレームがあった時に、未収の問題だとか、上川でありましたよね。そういった物があったときに、どうしても窓口になれるのはホクレンしかいないと言うので、その時山木さんが、じゃあそういう未収とかクレームがついた時にホクレンが全部責任をとってくれるのか、我々は保障も何もしなくても良いのかと聞くと、いやいやそんな事はない。と言うのですから、じゃあホクレンってあってもなくても一緒なんじゃないのと、その程度の話しですから、いくら農協との繋がりの中ではその部分、ホクレンが今言うように北海道の米はやっかいものだ、貴方達の米は悪いけど不味いから高く売れないのだというホクレンの言い方であるのなら、邪魔者だったら、自分達で少しでも処理した方がホクレンのためにもなるのでしょーうという言い方も逆にできる訳ですから、是非その辺を農協と詰めて頂いて、そういった販路或いは拠点をつくる考え方も是非して頂きたいと思いますが、町長の考え方をお伺いします。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）難しい話で、私共の考え方と、農協さんの考え方とにかなりの開きがありますので、これを詰めるというのは農家の皆さん方が詰める以外、私どもが

詰める努力ができない。それは理解して頂きたい。ですから、津川議員のように、農家の皆さん方が実際にそう思っているのであれば、もっともっと農協に対してそういう声を挙げてもらわないと、私共はそういう感覚のお話は再三させて頂いておりますし、例えば雪中米ひとつにしても、例えば地元で売る分の米、地元の米屋さんが売る分、年間売る分くらいの米くらいは、年間沼田町に来るといつでも売っているように出来ないかという話も、もう何年もさせて頂いています。やっと、この間入りました。それが台湾に行った米なのです。

そういう色々な、私共は私共で行政のやるべき事の話し合いをさせて頂きますけども、やはりこれは最終的には農家の皆さんと、農協さん、その中で農協さんがどういう判断をしてホクレンと渡り合うのか。そういう状況だろうと思いますので、例えば農家出身の議員の皆さん方がひとつになって、農協と懇談をするとか、様々な方法で努力をして頂ければと思います。

経営が厳しいというのは確かに私も認識しておりますし、そういう中で例えば一つの例を挙げますと、沼1の森谷さんかな、ほたる館に皆さん行きますと花を売っていますよね。あれは北竜町の温泉にも出しているそうです。結構な売上げがあそこである。だからひょっとすると、そういう所にヒントがあるのかなと思うのです。例えば私、何年か前に、農協に聞いたことがあるのですが、ほたる館にデザートにメロンを出す時に、形がいびつになっても切って出したら判らないですよ。味さえ良ければ。だから、そういうものならば温泉も助かりますし、極端に言いますと農家の皆さん方もハネ品で捨てるものを提供する訳ですから、助かるのではないかという話をしたのですが、市場に出ているものとの競合があるので駄目だそうです。ですから、私共としては実際に地元の農家の皆さん方が困っている時にどうなのか、例えばキャベツもそうですね。売れなくてすいてしまったときに、温泉に50円でいいからあそこに並べてはどうか、風呂に入りに来た人はそこから買って帰りますよと言ったのですが、それもやっぱり農協さんの考え方は違う。

それは判らないわけではないです。そういう一つ一つの殻を破りながらいかないと、中々一気にそういう市場性というか、そういうものが中々難しいのかな。今回の雪中米も、ご覧のとおり農協さんは公式には出席しておりませんから、その辺をご理解頂ければ、皆さん方がこれから農協とどういう話をすれば良いのか、御理解頂けるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（吉田好宏議長）5番。

○5番（津川 均議員）一再々ー 町長のおっしゃるとおりなのです。組合員の特に我々よりも若い人達が、覇気が無いのです。もう1万2千円以上上がらないからね。どうしようもないね。あつたらもっと上がるように農協に努力するようにホクレン努力するように言えば良いと言ったって、上がらない物言ったって仕様が無い。こういう我々より

もずっと年寄りのような考え方なのです。がっかりしちゃうでしょう。これくらい覇気が無くなってきているのです。そういうふうに変えていったのは誰かとは言いませんが、ただ我々も一生懸命努力をします。ただ、農家の皆さんがと町長がよくおっしゃいますが、商工会の関係については商工会の皆さんがとおっしゃいますけども、私はこの基幹産業が何かと考えた時に、やはり行政指導が強い時があってもよいと思うのです。

例えばファクトリーは、あの施設が出来るときに農協が是非これを作ってくださいとお願いしたかどうか、ある程度の考え方は行政の方から生まれたものではなかったでしょうか。あれが今、素晴らしい沼田町の米の評価を生んでいる訳ですから、その素晴らしい成果を生んだファクトリーが残念ながら今の段階ではまだ、その特性を生かしきっていない所があるわけですから。それを是非、もっと有効に有意義に使えるように行政側からの指導があっても良いと思いますので、また一つ一考をお願いして質問を終わります。

○議長（吉田好宏議長）以上で、町長に対する一般質問を終わります。次に、教育長に対してであります、ここで暫時休憩致します。

休憩 16時13分

再会 16時23分

○議長（吉田好宏議長）再会致します。教育長に対して一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。7番、上野議員。小学生の通学路の安全性について、質問して下さい。

○7番（上野敏夫議員）7番、上野です。小学生の通学路の安全について、小学生が毎日通う通学路の安全対策は、今はどのようなになっているかお聞かせ頂きたいと思います。

最近、日本全国では児童が、特に小学生が犠牲になる事件が相次いでおりますが、子供を持つ親としてはとても不安であり、自己を未然に防ぐ対策としてはどのようなことを考えておられるか、教育長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）教育長。

○教育長（松田 剛教育長）今、上野議員さんが言われた関係ですが、正直言ってこれから冬になりますので、特に通学路の関係は学校と打合せをしまして、小学校では特に児童生徒の登下校関係のマップを作成しています。ということは、子供ができるだけ複数で登下校をして頂くということで進めていますし、各議員さんもお存知かと思いますが、先般色々な犯罪がありますので、先般も沼田警察署と十分連携してもしも何かがあった場合にこういう形を取るということで話し合いましたし、最終的には学校で児童生徒に、常日頃こういう事件があったので、児童生徒は勿論保護者にも安全な登下校ということで啓蒙・連絡をしていますし、また合わせまして、教育委員会としても学校と連

携をとりまして色々な形で、特に小学生の登下校につきましては、安全を確保するための協議をしておりますし、各議員さんご存知かと思いますが、昨年から特に高齢者の人に児童生徒の登下校だとか犯罪に巻き込まれないように、あいさつ運動の一環ということで、沼田サポーターズという事で登録もしておりますし、中々実際に警察と連携を密にしている中で、実際に沼田町内での不審者というか、そういう形の関係は十分警察でも掌握しておりますし、そこら辺は連携を密にしてやっておりますし、最終的に言えることは、学校、保護者、地域が一丸となって沼田の子供を守る為ということで、やっていくことが一番大切かなと思っていますので、その関係を日々学校と教育委員会、それから保護者と連携をとっていきたいという考えでおりますのでご理解頂ければと思います。

○議長（吉田好宏議長） 7 番。

○7 番（上野敏夫議員） 一再ー 小学生の通学路には、沿線そばでも離れてでも、結構空き家があります。空き家というのは、管理する方が地元におられないとか色々なことがありますけど、そこに子供が連れ去られるというか、又は、火遊びなどしないとは思いますが、万が一その空き家に子供が入った場合、結構危険な箇所だと思いますので、その空き家対策なども考えていましたら教えて頂きたいと思います。

また、これからの小学生の通学路には、特に歩道ですが雪による障害が出てきます。そして通学時間帯、早い子供でしたら7時半くらいから歩いている子もいますが、その時間帯に歩道が除雪されていない。それとか、歩道の除雪がされていても旭町地区の方に行きますと、車幅が狭く歩道幅も狭いということで、あちらの地区につきましては一部スクールバスが乗れない地区もあります。ということで、旭町地区の排雪を早めにするという事で開発にもお願いして頂きたいと思います。

更に、沼田町市街の国道・道々関係ですが融雪溝が設置されておりますけど、これについて空き家ですが、役場の前にもありますが、空き家前の除雪がされていない所では、子供達が一回車道に出て、更に歩道に戻るのですが、突然出なければならぬ時に一般車にびっくりするような危険な事もあると思いますので、空き家前と言いますか歩道の除雪がされていない所についてどのようにするかお伺いしたいと思います。

また、今日の道新ですが、不審者に子供が声を掛けられたら、子供は自宅まで走って帰る子が66%おり、更にその中で近所に駆け込むのが最も理想的なのですが、それが10%であって、この駆け込む場所を子供達に理解させる教育等をする必要があり、地域で子供を守る必要があると思います。また、今年の3月に群馬県で起きました、小2児を刺した事件では、少年は同年代には声を掛けられず、誰かを刺せばそういう気持ちですっきりするのではないかと話されているのが新聞に載っておりました。この事にもありますように、地域の声掛けは必要だと思います。今教育長も言われましたように、沼田っ子サポート事業ということで、あいさつ運動をして声掛けを行っておりますけど、とても良い事だと思っておりますけど、このサポート運動の募集をされておりますが、ど

のような方が協力されているかその辺もお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）教育長。

○教育長（松田 剛教育長）今何点かありましたけど、空き家の関係は以前から議会でも質問があったと記憶しておりますが、町で空き家の関係の整備する条例とか、指導する担当課がありますので、そこら辺は逐次十分やっているとと思っています。それからあくまでもこの関係も、家主というか持ち主の自己責任でやってもらうのは当然なので、ただ、現存として空き家がありますので、そこらの関係は是非空き家に寄ったりはしないという事を学校で教職員が、常に子供達に言うておりますし、また色々な関係で子供がその辺りにうろついている時には、教育委員会にもよく電話とか連絡が来ますので、そういう時にはすぐ学校ないし私共教育委員会ですぐ行きまして、指導をしていますので、これも全て町民のご理解を頂かなければ物事が進まないかなという感じがしていますのでご協力をこれからもお願いしていききたいと。

それから冬期間の除雪の関係は、例年言われていることで、私共建設課の方と、勿論町道は町でやっていますし、国道は開発、道々は土現ということで、特に先般から冬道の安全確保、それから不審者など色々な関係で、私共事務局も歩いてみた中で特に今、警察署の所から、さとう旅館辺りが歩道の除雪がされていないのです。ということは、私も建設課にも聞きましたけども、あそこの歩道が狭いという関係で土現も出来るだけ協力したいということで、あそこは車道を広く空けて頂いています。そういう関係で今は、国道とか道々の関係は毎年建設課の方で、通学路の確保だとか町民の安全のために毎年要請していますので今年も特に、建設課でそれらの関係を、開発とか土現に要請して頂いているので、出来るだけの除排雪をスムーズにやって頂けるとと思っています。

今上野議員さんからありました、今日も新聞に出ておりました何かあった時に、一番家に帰るのがパーセンテージが多いということで、学校側もその辺りは十分理解しているというか、こういう結果になるであろうということで児童生徒に毎日のように、何かあったらすぐ歩いているおじさんとか、すぐ家にいきなさいとやっていますので、そこらへんは十分子供に理解できる形で、関係機関と十分連携をとって沼田っ子の安全を守るのは、町民全てということで考えていますので、これが行政だけとか学校だけとか保護者だけではできませんので、地域と連携をとって是非、沼田の宝である沼田っ子を全ての形で守っていききたいという考えは町民総意だと思いますので、そこらへんで持っていききたいと考えておりますので宜しくご理解頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。7番。

○7番（上野敏夫議員）一再々 沼田っ子のサポートの関係で、どのような協力者がいるか教えて頂きたいと思います。

沼田っ子サポート事業ということで、凄く成果をあげてきていると思うのですが、これを更にネットワークを広げるためには沼田町の高齢者やお寺だとか、こういう所に理

解してもらって子供達にも声を掛けて頂きたいと協力を願い、もっと幅広い運動を行い、子供達を見守る必要があると思います。

更に雨竜町や深川市では、道路に緑のおばさんという方が、学校のそばで子供達の安全を監視しているのを見て、是非沼田町でも配置していただき、子供の登下校時の良い環境を作り、不審者などの発見を未然に防げると思っていますので、すぐにでも配置して頂きたいと思います。子供達の安全というのはお金で買えない。最近の事件を見ていますと、本当に涙を流しても子供は戻ってこないという、ああいう悲痛なテレビを見ていますと本当にお金では買えないので是非子供の安全については、予算を増額する気持ちで安全を優先的に図って頂きたいと思います。宜しくお願いします。

○議長（吉田好宏議長）教育長。

○教育長（松田 剛教育長）ちょっと抜けていました。沼田っ子サポーターの登録状況は現在、100ちょっとの数字なのですが、この大半の登録は、高齢者が多いのです。

私共教育委員会の色々な諸団体や、色々な事業だとか会合がある度に宣伝をしています。で、今の所はまだ8割から9割が高齢者なので、先般も生き生き大学の閉講式の時に話したのですが、冬期間は高齢者の人をサポーターで活動してもらおうという事は、逆に冬期間は高齢者のサポーターは遠慮してもらおうという形をとりました。

何故かという、冬期間は今ほど上野議員さん言われましたように道路も狭いですし、滑る関係もありますので、逆に言葉は悪いですが2次災害になっても困るということです。正直言ってサポーターを募集する段階で、各事業所とか団体にも呼びかけておりますので、これから上野議員さん言われるようにどんどん輪が広がって町民全員が沼田っ子サポーターとなれば理想なのかなという感じでいますので、そういう形でどんどん進めていきたいと考えておりますのでご理解頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）次、5番。津川議員、沼田町におけるスポーツ振興の役割について質問して下さい。

○5番（津川 均議員）教育長にスポーツ振興の考え方についてお伺いします。9月の定例に、総務文教常任委員会の所管事務報告でスポーツ振興の報告をさせていただきましたけども、今回の報告書の中で一切スポーツの関係については載っていないので、沼田町にスポーツはいらないのかなと思い、あえて質問をさせていただきました。

要旨の中に書いてありますように、沼田町が昭和60年でしたか、スポーツ宣言の町をしてから、スポーツに力を入れてきましたし、スポーツの本来持つ色々な利点、同士の集まりであったり、町民間の意思の疎通であったり、私が25、6才で家を継ぐために帰ってきた時には友達もなく、卓球連盟に入れてもらって仲間を作ったり或いは、農作業の後に練習に行き、その後一杯を飲んで商工振興にも若干の貢献をしたり、色々な利点があったと私は思っています。

それが今は、本当にスポーツ人口がぐっと減ってきている。今、町長が目標とする協働の町づくり、この中で私はスポーツを通じてそれが出来たら、そういう意識改革ができたらどんなに素晴らしいなと思っています。スポーツで交流をして、お互いに色々な話題が出る情報交換にもなる。それから、今町ではこんな事をやろうとしているのだけれど、どうだろう協力しようかという話も出来ると思うのです。さっきも言ったように、その後町に出て一杯飲もうとか、いいことばかりなのですが、何故こういうスポーツというものを大事にしないのか。もっともっと力を入れても、ある程度の予算を掛けても良いと思うのですが残念ながら、相変わらず予算の方は5%カット一律カットですから、さっきの上野議員の質問ではないのですが削減しても良い所と、これは少々削減しないで残さなければならない部分とがあると思うのです。私はスポーツの部分は、むしろ後者だと思っています。

そんなことで、教育長が沼田町のスポーツ、これも衰退してきていますが、委員会の報告にも書かせて頂きましたように一生懸命やっていると言えば御幣がありますが、他はやっていないと感じられたら困りますが、力を入れてやっているのはミニバレーボール協会、大沼会長。本当に今日は、どこの質問も関係者が必ずいるものですから、質問しづらいのですが、大沼会長のいるミニバレーボールだとか、教育次長が一生懸命力を入れてるテニスだとか、そういう所くらいしかないものですから、これでは折角多くの施設があっても施設が泣いているだろうと思うので、教育長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）教育長。

○教育長（松田 剛教育長）津川議員さんと私も同じく若い頃から、卓球をやっていたので、そこら辺のことは十分スポーツの好きな者同士ということで理解しています。

ただ、先ほどの町長に対する一般質問にもありましたように、今の農業情勢だとか、商工業の衰退だとかも多分、スポーツの振興に連動しているのかなという感じがします。ただ、私は今回の行政報告に、先般の総務文教常任委員会の報告を無視している形ではなく、これはあくまでも9月からの12月までの間の行政の報告ということで、スポーツ振興のことも、今衰退していることも十分私自身も否めないという感じで、どうしたら良いのかと、今津川議員さん言われたように私共4,000ちょっとの自治体の中では、相当スポーツに力を入れていると言いますか、施設も充実しているし、同規模の人口の町にしてみると施設は十分あると思いますし、その中色々と進める中で、今私が自分で考えている中では、町民がそれぞれの余暇の利用の仕方、活用の仕方が、すごく多様化してて実際にスポーツによって以前は、高齢者の人は何かスポーツをしたら、ゲートボールだったのが、最近だとパークゴルフになったり。昔は野球の町内にあるチームが6チームも8チームも10チームもあった時代が今は聞きますと、3ないし4チームだと聞きまして、そこら辺で私も去年から教育長になりましてから、体育指導員の

先生方と色々話している中で、これではあまりにも沼田町のスポーツ振興は寂し過ぎるということがありますので、体育指導委員会でも何回が議論していますので、特にこの冬の間に是非、これからの沼田町のスポーツ振興のありかたをどうやれば、もっと昔の健康の輪を広げるスポーツ振興ができるのか、正月明けに、勿論今日は室田議員さんが体協の会長ですし、津川議員さんが副会長ですので、体協の3役ですとか各種スポーツ団体長さんとか、体育指導員とか、私共行政が交わりまして是非これからの沼田町の協働でつくる町づくりのためにスポーツ振興の在り方ということで是非、懇談会をして、これから人口が減っていく中、また農業や商工業の厳しい時代でも楽しく皆さんで集える、健康の輪を広げる為にということで、是非開いて、是非もう一度昔の、津川議員さんが大学卒業して沼田町で農業後継者になった時の時代に戻していくために努力したいと思っていますので、是非ご協力頂ければと思っています。

○議長（吉田好宏議長） 5 番。

○5 番（津川 均議員） 一再ー そうなんです。室田会長もいるので、これからの質問は気をつけて喋らなければいけないのですが、今年中学校が新人戦で全道大会に行く。私も卓球連盟、教育長もまだ卓球連盟の会員ですから、実はこれ8月に中学生と高校生と一般と合同の大会をやったのです。

その前から例えば、役場の中にも職員さんで3名か4名。改良区にも、それから自衛隊にも警察にも、それぞれ卓球連盟に入ってくれて、この中学生とかの練習を一生懸命熱心にやってくれて、実はこれだけの成果を上げたのです。

残念ながら私は、たいして忙しくもなかったのですが呼ばれなくて行けなかったのですが、それが良かったのかもしれませんが、この事が凄く大事だと思うのです。中学生、実は正直言って練習相手がいらない。練習相手がいらないから、一般の人とか高校生とかを交えて練習しなければいけないという、根本から考えれば惨めな話ですが結果的にはそれが凄く良いのです。こういう卓球試合の成績だけではなくて、中学生と我々が直接練習しながら話が出来る訳ですから。沼田町に帰ってきたらこうやってみんなでまた、卓球できるのだよと、連盟があるのだから大学行ってもたまに帰ってきて練習にこいと高校生にもそんな話ができるのです。

私は、こういうのが町づくりに繋がっていくという気がするのです。だから大事にしてもらいたい。で、今回のこの発想は、実は卓球連盟の役場職員の発想から生まれました。こういう発想をして実際に実行に移せるのは、実は役場の職員とか教育委員会の職員が一番動きやすいのです。把握しているのです。我々農家が事務局をやっていたりしても、例えば警察の中に異動してきた人の中に卓球する人なんて、我々は全然知りませんでしたから。自衛隊の中にそういう人がいるなんて知りませんから。でも、委員会とか役場の職員さんというのは結構そういう色々な情報が入ってきて、そういうのを掴まえやすい利点があるのです。それを今、今日は体協の室田会長がいますけども、体協の

事務局を教育委員会は離してしまいました。体協独自で事務局も事務所を持ちなさいという。今の所試験的に、どうにかやっていますけども、それは役場の職員さんがバスケット協会ですが、事務局をやってもらっています。彼だからできるのだと思います。これを我々農家の所に来たら、多分体協の事務局なんてできないだろうと思います。ここを是非教育長に考えてもらいたいのです。沼田のスポーツ振興今言ったように、色々な利点があるのであれば、一度切り離れた事務局かもしれないけども、もう一回教育委員会で事務局ぐらい、局長とは言いません。せめて事務局ぐらい繋がっておかないと、行政との連携が保てないのではないかと。スポーツを通じて色々な親睦、色々な情報が入ってくる。そういったものが教育委員会が窓口になってくれているお陰で、それが行政で何か計画を持つ時に色々な連携に繋がっていくと私は信じていますが、そういった形はまた再興できないかな。その辺を含めて、教育長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）教育長。

○教育長（松田 剛教育長）体協の事務局が民間にいったということで、今、津川議員さんはもう一回教育委員会に事務局をとということで、まあこれは時代によってどうしても民間が無理であれば、戻す事は良いのですが、1回やって頂いて、少しずつ軌道に乗る形を是非我々教育委員会も逆にサポートして、結構沼田町と同じくらいの規模の自治体でも結構民間でやっているところはたくさんあります。特に、津川議員さんもお存知のように、隣の北竜町という町が、私共より人口が少ないですが、あそこは何十年らい民間が体協の事務局をやっている形をとっていますので、それらの事とか今、現況に置かれている沼田のスポーツの関係色々な事がありますので、先ほど申し上げましたように年明けには是非そういう関係の団体の方々と懇談をして、これからのスポーツの在り方、体協の在り方、体育指導員の在り方、それから沼田町にある社会体育施設の在り方それを有料、無料とか色々な形を、是非検討頂いて良い方向にもっていきたいと、正直言って議員さんの中には、沼田のグリーンスコーレでゴルフやられる議員さんもおられると思いますけど、正直言って毎年減っているという現況の中で、これからのスポーツ、レクリエーションってどういう具合に沼田の中の協働で作る町づくりの中で位置付けが必要か十分検討していききたいと思いますし、私共議長の許しを得れるのであれば、私共教育委員長も、バレー協会の会長をやっていますので、最後教育委員長からも一言発言させて頂ければなと思っています。よろしくお願いします。

○議長（吉田好宏議長）教育委員長。

○教育委員長（植木和美委員長）思わぬところで飛び火して、あわてております。先ほど、津川議員言われましたように卓球を通じて、中学生とかそういう方々と練習相手になってあげて、そういう中でお互いにコミュニケーションをやっているのだという話をしておりましたけども、私も今バレーの関係でちょっとやっているのですが、いわゆる昔の津川道議の津川杯というのがありまして、最近は北空知の中学生それぞれ呼び

まして大会をやってお互いに切磋琢磨する機会を設けたり、或いは一般、ママさんとの接触の機会とか練習相手になってあげたり、そういった事を通じてスポーツの振興になるのかなと考えてやっております。

まあその他の事につきましては、教育長が答えて頂いて、そのように我々も努力してまいりたいと思いますので宜しくお願い致します。どうも答弁になっているか判りませんが、いきなり言われましたのでこの程度で勘弁して頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）5番よろしいですか。はい。以上で教育長に対する一般質問を終わります。これをもって、一般質問を終了致します。

（ 延 会 宣 言 ）

○議長（吉田好宏議長）お諮り致します。本日の会議はこれで延会致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本日は、これで延会することに決しました。たいへん、ご苦勞様でございました。

16時53分 延会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員